

1 議 事 日 程 (3日目)

[令和4年太宰府市議会第4回(12月)定例会]

令和4年12月16日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	神 武 綾 (13)	<p>1. 介護保険制度について 2024年度第9期介護保険事業計画策定に向けて、国では介護保険給付などの見直しが進んでいる。 以下の点について、現状と市の見解を伺う。 (1) 介護サービスの利用について (2) 介護給付費準備基金の運用について (3) 減免制度の拡充について</p> <p>2. 住宅政策について 健康的な生活を送る基盤として住宅の確保は不可欠であるが、市として支援の考えがあるのか、見解を伺う。 (1) 空き家の活用について (2) 住宅供給公社の利用について</p> <p>3. 子どものマスク着用について コロナ感染対策としてのマスクの着用が進められてきたが、体調、精神的な理由から着用が困難な子どもたちがおり、適切な対応が必要と考える。市の見解を伺う。</p>
2	タコスキッド (1)	<p>1. 市が管轄する公園について (1) 遊具や設備の管理について伺う。 ① 市が管轄する公園の数について ② 遊具が設置されている公園の数とそのうち指定管理者数について ③ 設備の点検頻度とメンテナンスに係る経費の現状について (2) 公園を設置する目的と今後の展開について、健康寿命の増進に向けた器具の設置などの計画はあるか伺う。</p> <p>2. LGBTQに関する本市の取り組みについて (1) 福岡県ではパートナーシップ宣誓制度があるが、本市独自の取り組みについて伺う。 (2) 教育現場における相談件数や特別授業などの現状を伺う。</p>

3	入江 寿 (6)	<p>1. 児童が安全に安心して通学できる通学路の道路横断について</p> <p>(1) 通学路で道路横断が必要となる箇所の横断歩道の有無について伺う。</p> <p>(2) 道路横断を伴う通学路の指定基準について伺う。</p> <p>(3) 児童の安全安心な道路横断について伺う。</p> <p>2. 五条交差点の信号機について</p> <p>危険性の高い時差式信号機から矢印式信号機へ変更できないか伺う。</p>
4	原田 久美子 (12)	<p>1. 市内小中学校へのエレベーターの設置について</p> <p>小学校7校、中学校4校のうちエレベーターが設置されていないのは太宰府東小学校、太宰府東中学校のみである。この2校へのエレベーターの設置計画について伺う。</p> <p>2. 落ち葉の清掃について</p> <p>市内各所で、秋になると路上には落ち葉がたくさん落ちているのを見かける。特に目立つのが、市庁舎周辺の路上や歩道、また、太宰府病院からごじょう保育所周辺である。ほうきを使った清掃よりも効率的で簡単に落ち葉を集められる集じん機導入の検討について伺う。</p>
5	徳永 洋介 (8)	<p>1. 教職員の「働き方改革」と中学校完全給食の進捗について</p> <p>教職員の「働き方改革」と中学校完全給食の進捗について4点伺う。</p> <p>(1) 本市教職員の長時間労働の実態について</p> <p>(2) 来年度の教職員定数の欠員について</p> <p>(3) 小中学校の休憩時間について</p> <p>(4) 中学校完全給食の開始日と課題について</p>
6	長谷川 公成 (16)	<p>1. 本市の不登校児童生徒の現状、取り組み、また心のケアと不登校脱却について</p> <p>(1) コロナ禍における不登校児童生徒の現状を伺う。</p> <p>(2) 自宅においてICT等を活用した学習を行う場合の出席の取り扱いについて現状を伺う。</p> <p>(3) 教師の暴言、不適切発言について、本市教育委員会による全小中学校への啓発や指導の現状を伺う。</p> <p>(4) 不登校児童生徒の心のケアをどのように行い、不登校脱却に向けての取り組みを行っているのか伺う。</p>

		<p>2. 本市に関わる国道県道の側溝内土砂撤去について</p> <p>市道の側溝内土砂撤去への迅速な対応は評価をしているが、国道県道の側溝内土砂撤去は中々進んでいないのが現状である。</p> <p>側溝内に土砂が堆積し機能が低下すると水たまりができ歩行者等への水はねでトラブルになるケースがある。また排水機能が低下している状態では豪雨の際に流れが悪いと水位が上昇し、過去に大佐野高架下で起きたように車両が水没し最悪人命が失われる可能性が高くなると懸念している。早急な対応を要望するが見解を伺う。</p>
7	木村 彰 人 (7)	<p>1. 西鉄天神大牟田線高架化事業の今後の展望について</p> <p>福岡市と福岡県（春日市・大野城市）が取り組んできた、西鉄天神大牟田線の高架化事業が、30年以上の歳月を費やして本年8月末に完了した。本市にとっても長年の懸案事項である西鉄の高架化事業に関して、2点伺う。</p> <p>(1) 西鉄の高架化による本市の事業効果について</p> <p>(2) 高架化事業の具体的な進め方と課題について</p> <p>2. (仮称) JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりについて</p> <p>都市計画マスタープランにある、(仮称) JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりは、進展がない状況が長らく続いている。そこで、佐野東地区のまちづくりに関して、2点伺う。</p> <p>(1) 現在までの取り組み状況について</p> <p>(2) まちづくりの具体的な進め方と課題について</p>
8	橋本 健 (17)	<p>1. 本市のGIGAスクール構想について</p> <p>(1) 小学校と中学校それぞれのタブレット学習の現状について</p> <p>小学校や中学校では、タブレットがどのように活用されているのか1週間のタブレット学習の取組みなどの現状について伺う。</p> <p>(2) 教員への指導体制とスキルアップについて</p> <p>端末を活用した授業はパソコンが苦手な先生にとってハードルが高いためICT活用のスペシャリストから学ぶことが必要である。多忙な先生方に対し、どのような指導や対策がとられているのか伺う。</p> <p>(3) タブレット学習の問題点について</p> <p>授業を円滑に進めるためには、大容量で通信速度が速いWi-Fiを用意することが必要である。複数人が同時に使った場合に不具合が起きていないかなど問題点について伺う。</p>

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 タコスキッド 議員
3番 今泉義文 議員
5番 宮原伸一 議員
7番 木村彰人 議員
9番 船越隆之 議員
11番 笠利毅 議員
13番 神武綾 議員
15番 小嶋真由美 議員
17番 橋本健 議員

2番 馬場礼子 議員
4番 森田正嗣 議員
6番 入江寿 議員
8番 徳永洋介 議員
10番 堺剛 議員
12番 原田久美子 議員
14番 陶山良尚 議員
16番 長谷川公成 議員
18番 門田直樹 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	楠田大蔵	副市長	原口信行
教育長	樋田京子	総務部長	山浦剛志
総務部経営 企画担当理事	村田誠英	健康福祉部長	川谷豊
健康福祉部高齢者福祉担当理事 兼高齢者支援課長	行武佐江	都市整備部長	高原清
都市整備部理事 兼総務部理事	山崎謙悟	教育部長 兼文化学習課長	中山和彦
教育部理事	堀浩二	教育部理事	藤井泰人
管財課長	堀修一朗	環境課長	高野浩二
人権政策課長兼 人権センター所長	河野貴之	介護保険課長	立石泰隆
都市計画課長	柴田義則	建設課長	齋藤実貴男
社会教育課教育 施設整備担当課長	福田久博	学校教育課長	鳥飼太
生活支援課 生活支援係長	山口欽文		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	木村幸代志	議事課長	花田敏浩
書記	陣内成美	書記	三舛貴市
書記	井手梨紗子		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

議事に入ります前に皆様に申し上げます。

本定例会の一般質問時におきましては、密集回避のため、本会議場内の議員出席数を10名とさせていただきます。他の議員の皆様は、議員控室のモニターにて視聴いただきますようお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は15人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日16日8人、19日7人の割り振りでを行います。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

ここで議員8名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時01分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

13番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔13番 神武綾議員 登壇〕

○13番（神武 綾議員） おはようございます。

議長より質問の許可をいただきましたので、通告しております3件について伺います。

1件目、介護保険制度についてです。

介護保険制度が始まって22年。2024年からの第9期介護保険事業計画策定に向けて、国の社会保障審議会では介護保険法改正、制度改定の議論が始まり、太宰府市においても令和6年から令和8年までの太宰府市高齢者支援計画の策定に向かっていることと思います。

そこで、3項目について伺います。

1項目め、介護サービスの利用について、制度改正検討メニューの中で懸念するものが3点あります。1点目、ケアプランの有料化、2点目、要介護1、2のヘルパー、デイサービス等の総合事業への移行、3点目、福祉用具のレンタルから購入への移行です。ほかにもありますが、この3点について、市の現状と想定される影響について見解を伺います。

2項目め、介護保険料に影響をもたらす介護給付費準備基金の運用について、今期第8期の現状について伺います。

3項目め、介護サービス利用料、介護保険料の減免制度の現状と拡充について検討されているのか、伺います。

2件目、住宅政策についてです。

日本において住まいの確保は自助努力とされてきましたが、2017年の新たな住宅セーフティネット制度の中で、ひとり親家庭、ケアの必要な方、経済的に厳しい世帯など、住宅確保要配慮者という言葉が生まれるほど住宅不安層が増えている今、健康的な生活を送る基盤としての住宅確保政策を市としても取り組む必要があると考え、2点について伺います。

1項目め、空き家の活用についてです。太宰府市には空家等対策計画があり、空き家予防推進協議会と協定を結び、1月には行政担当課、社会福祉協議会、筑紫女学園大学、自治会が集い、空き家対策セミナーが開催されました。現在の進捗、取組について伺います。

2項目め、都府楼南にある福岡県住宅供給公社ですが、160戸ほどありますが、空き室が目立ちます。割安な家賃、利便性がよいことから、住宅確保要配慮者への積極的な入居につなげられないか、見解を伺います。

最後、3件目、子どものマスク着用についてです。

新型コロナウイルス感染対策として、子どもたちへもマスク着用が推奨されてきましたが、感覚過敏や呼吸器、皮膚の病気などから着用が困難な子どもたちがいます。その子たちへ、学校現場をはじめ市民の理解が必要だと考えます。市としての見解、対応について伺います。

以上、3件について回答をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部高齢者福祉担当理事。

○健康福祉部高齢者福祉担当理事（行武佐江） おはようございます。

1件目の介護保険制度についてご回答いたします。

まず、1項目めの介護サービスの利用についてですが、本市の現状は、高齢化の進展に伴い、65歳以上の高齢者の人口は令和3年度末時点で2万171人、要介護認定者は3,435人、認定率は16.8%となっており、介護サービス利用者数、保険給付費ともに年々増加をしている状況です。

令和3年度末時点でのケアプラン作成件数は2万704件で、内訳としましては、要支援1と2の方のケアプラン作成件数が5,346件、要介護1から5の方のケアプラン作成件数が1万5,358件となっております。また、令和3年度末時点での要介護認定者のうち、要介護1は664人、要介護2は559人となっております。福祉用具貸与につきましては、令和3年度末時点で1万3,795件、内訳としましては、要支援で3,634件、要介護で1万161件となっております。今後は、国の通知などを注視しながら、市の対応を検討してまいります。

次に、2項目めの介護給付費準備基金の運用についてですが、令和3年度決算時における基金の残高は3億2,690万5,587円となっており、令和3年度から令和5年度を計画期間とする第

8期介護保険事業計画の中では、介護保険料の急激な上昇を緩和するために、基金より1億5,000万円の繰入れを盛り込んでいるところでございます。

次に、3項目めの減免制度の拡充についてですが、本市の介護保険制度における減免制度は、介護保険料と利用者への自己負担額の減免がございまして。

まず、介護保険料につきましては、太宰府市介護保険料減免規則により、災害に見舞われた場合、所得の激減による場合、低所得者などへ、それぞれの状況に応じて介護保険料の減免を行っているところでございます。令和3年度において、低所得者及び災害などによる減免は14人、38万1,780円、新型コロナウイルス感染症による所得の激減などによる減免が20人、85万8,170円となっております。

次に、介護保険の利用者への自己負担額の減免につきましては、太宰府市介護保険利用者負担額減額免除取扱規則により、災害に見舞われた場合、所得の激減による場合に、それぞれの状況に応じて利用者負担額の減額、免除を行っているところでございます。

このほかに、国の通知により低所得者対策として、公費の投入により第1段階から第3段階の市民税非課税世帯の方を対象として保険料の減額を行っています。財源といたしましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担しております。現時点では、減免措置の拡充を行う予定はございませんが、今後も国の動向を見据えつつ、適切な制度の運営に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。

まず、介護保険制度の改正に係る点についてですけれども、1つ目のケアプランの有料化につきましては、ケアプラン作成が、ケアマネジャーさんがご本人さんから聞き取りを行ったりとか、家族の方とお話をしたりとか、そういうような最適なサービスにつなげていくというところ、介護度の認定にもつながるんですけれども、そういうところをつなぐというような役割があるというふうに思っていますので、これが今国が進めているのが、今は無料ですけれども、10割負担になるというようなことが検討されています。

そういうことになると、相談をしたいというような方が、もともと介護サービスを使うことをちゅうちょされている方が、さらに相談がしづらくなるというようなこと、それから、実際に今サービスを使っている、ホームヘルパーさんや、それからデイサービスを使っているような方々が、そちらの負担プラス、またケアプラン作成にお金がかかるということで、それ自体の利用控えになるのではないかとということで懸念が言われています。ケアマネジメント、ケアプランの有料化については、そういう問題点があるということをお伝えしたいと思います。

それから、2つ目の要介護1、2の総合事業への移行についてですけれども、介護状態の区分、要介護の状態の区分が今7段階あります。要支援1、2、それから要介護は1から5ということになっていまして、要支援1、2の方が、今移行しようとしているサービスを利用され

ているというような状態になっていると思うんですけども、それが要介護1、2の方まで拡大されるということで、この要介護1、2の方の身体レベルとしては、起き上がりが自力で困難であるということ、そして排せつや入浴などの一部または全部に介護が必要な方のレベルというふうにされています。

実際に、この段階で認知症の方が8割いるというような報告もされているんですけども、この部分を支えるサポート体制ですね、これが太宰府市で言いますと介護予防・生活支援サービス事業というふうになっていまして、その中に訪問型サービス、それから高齢者家事支援サービスというのがあるんですけども、訪問型サービスの事業者数、これを支えている、介護事業者数を教えてください。このサービス自体が、訪問型サービスでは国の基準を緩和した基準ですね、人員配置などが緩和されているという事業者さん、それから高齢者家事支援サービスとしては、ボランティア、それからNPOなどによるサービスというふうに聞いていますけれども、この点をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部高齢者福祉担当理事。

○健康福祉部高齢者福祉担当理事（行武佐江） 訪問型サービスの指定を受けている事業者数は、令和4年12月現在で29事業所です。月平均の利用者数は140人程度です。また、シルバー人材センターの現在の利用者数は、10月の実績報告書によりますと24人です。過年度の月平均も、おおむね25人くらいで推移しております。シルバー人材センターで依頼を受けれる件数につきましては、現時点ではおおむね30人と聞いております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。今、施設の人員不足、支える側のヘルパーさんの募集もなかなか進まないというようなお話を聞いていますけれども、事業者さんの状態としてはいかがでしょうか、どのように把握されていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部高齢者福祉担当理事。

○健康福祉部高齢者福祉担当理事（行武佐江） 事業者のほうからは、不足しているというようなお話は今のところ伺っておりません。よろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。これまで決算委員会など様々なところでの質疑の中で、この支えているサービスの事業者さんの状態、シルバー人材センターさんだったりとかというようなお話も聞いてきましたけれども、今のところそのサービスを受けるというところでは、まだ余裕があるというようなお話も聞いております。今の改正メニューでいけば、利用が増えるということになりますので、今要支援1、2の方の範囲が、要介護1、2のところまで広がるということは、利用が増えるということですので、ここの支える側の、今は余裕がありますけれども、十分な体制づくりも、今のところから質を守るためにも注視していただきたいなというふうに思っております。



それから、2項目めの基金について伺います。

今、基金の積立額をお聞きしましたけれども、今8期については負担が月100円プラスということで介護保険料が設定されたんですけれども、今の太宰府市の介護保険の会計でいきますと、積立ははずっと毎年3,000万円から4,000万円続いているところですので、この9期に向けても、今、9月議会でもお話ししましたけれども、高齢者の皆さんの生活がやっぱり苦しくなっている。今、今日の新聞でもありましたけれども、保険料がまた上がるというようなニュースもありました。

そういうところでは、抑えられるところを自治体で抑えていくというようなことも必要かと思えます。このことは、9期に向けて、この会計全体、介護保険会計全体、そして市の会計全体を見ても、高齢者の方の生活の支出のバランスを見て、この介護保険料引下げのことを求めていきたいと思えます。このことについては、何か議論は進んでいますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部高齢者福祉担当理事。

○健康福祉部高齢者福祉担当理事（行武佐江） 第9期の介護保険事業計画は、今年度、各種の調査を行いまして、来年度に具体的な内容を介護保険運営協議会に諮りながら策定していく予定となっております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 制度の計画の策定は、あと一年ちょっとありますので、今その策定委員会も開催されているということですので、そこを要望としてしておきますので、検討をお願いしたいと思います。

国の制度がどんなふうにならなっていくとしても、やはり自治体が高齢者の皆さん、市民の皆さんはもちろんそうですけれども、高齢者の皆さんの生活、それから健康、福祉を守っていかねばならないというのは変わりません。

今、介護保険制度自体の継続、危機的であるというような声が、全国6割の市長がそういうふうな話をされています。10年後には介護崩壊、そして制度的にも危機的であるというような見方をしてあります。サービスを利用している高齢者も負担が増えますし、支える側の事業所のほうも高齢化が進んでいるというような現状も見えてきています。ですので、人材確保も含めて、自治体でできるところ、しっかり努力をしていただきたいと思います。

2件目をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 2件目の住宅政策についてご回答いたします。

まず、1項目めの空き家の活用についてですが、平成27年に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、本市では空き家等の対策を総合的かつ計画的に推進するため、令和2年3月に太宰府市空家等対策計画を策定いたしました。

計画に位置づけた4つの施策である空き家の予防、管理、流通、活用を促進するに当たり、

関係機関との連携を強化するため、現在まで公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会や福岡県筑紫野警察署、一般社団法人太宰府市空き家予防推進協議会と協定を締結し、さらに本年令和4年8月には、福岡県司法書士会と4件目の協定を締結いたしました。空き家に関する様々な相談などに対しまして、専門家の視点による助言、知識を活用いただくことにより、空き家問題の解決につながる一つのきっかけになると考えております。

今後も、空き家等対策を推進するに当たり、空き家となる前の段階での対策、いわゆる住まいを空き家にしないための空き家予防の考え方や取組が重要であると考えており、空き家になった後の相談体制はもちろんのこと、空き家になる前の相談体制の構築にも努めるとともに、関係機関等とさらなる連携を目指しながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 次に、2項目めの住宅供給公社の利用についてですが、まず、福岡県住宅供給公社が管理代行しております県営住宅につきましては、市内にはございませんが、先着順で常時募集している住宅のほかに、抽せん方式による募集や、生活困窮状況を点数化しまして、点数の高いほうから優先的に入居者を決定するポイント方式による募集など、年に5回ほど申込期間がございまして、その都度、管財課の窓口におきまして募集案内書の配布を行っております。

県営住宅につきましては、県議会におきまして親族同居要件の見直しが提案をされておまして、来年の4月から単身世帯の方でも入居が可能となる見込みとなっております。

また、県営住宅以外の福岡県住宅供給公社が独自に取り扱っております公社賃貸住宅につきましても、併せて管財課窓口において募集総合案内のパンフレットを配布いたしております。

公社賃貸住宅は、市内に6棟166戸の都府楼団地がございます。確認いたしましたところ、確かに議員おっしゃられますように空室がありますが、現時点でも高齢者や障がい者など、議員ご指摘の住宅確保要配慮者の入居を優先しているとのこととございました。

市といたしましても、引き続き県営住宅や公社賃貸住宅につきまして広報等で周知を図るとともに、さらに丁寧に募集案内や説明を行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 1項目めについてですけれども、空き家の活用について、先ほど申し上げました空き家対策セミナーなんですけれども、私も参加をしまして、実際に太宰府市内で活動されている事例のお話を聞いたんですけれども、とてもいい取組が報告されていまして、高齢者の方と学生さんが一緒に住む、昔で言う下宿みたいな形だったりとか、あと空いているアパートをコミュニティスペースにするというような形の報告があったりとか、そういうことが太宰府市内でも広がっていけば、空き家問題に対しては解決の糸口が見えてくるのかなと。

それはこの協議会さんだけじゃなくて、今、回答にありましたけれども、いろいろな団体さんとの協定を生かしていくことにはなるのかなというふうに思いますけれども、これもなかなかコロナで、件数を増やしていくことが難しいというふうなお話を聞いていますけれども、こ

の点については、今動きとしてはどのようになっていますでしょうか。そのところをちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今の状況ということでございますが、先ほど議員のほうからもお話がありました空き家サミットでございますが、本年1月28日に空き家予防推進協議会さんの主催のほうで開催をされ、そちらのほうには団体さんだけではなく、社会福祉協議会、それから自治会、大学、行政等と一緒にこちらのサミットのほうに参加をさせていただいて、事例報告等もさせていただいたということでございます。

現在、ご紹介もありましたアパートを借り上げての活用ということも実例として実際あります。具体的には、学園通りところに1棟、こちらのほうが民間さんが借り上げられまして、レンタルルームですね、そういったところで貸出し等をされていていらっしゃる。そういったレンタルルームを活用して、大学生の方がいろいろな活動もされているということの実績もございます。

また、さらにですけれども、最近でございますが、それとはまた別にシングルマザー向けシェアハウスの提供等、社会復帰支援事業ということで、NPO法人さんがまた別の場所にもそういった借り上げ等もされて、活動されているということをお聞きしております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。そのサミットから少し進んでいるというようなお話でしたけれども、住宅供給公社に私も昔住んでいましたので、そこを見て、今部長から報告がありました空き部屋が多分40戸ぐらいあるんじゃないかなと思うんですけれども、そのセミナーで報告された事例と、この住宅供給公社の空き部屋をどうにかリンクさせられないか、使えないかなというふうに思いました。

今、公営住宅のストックが多くなってきて、目的外使用が国としても進められている中で、県の住宅供給公社は公営ではあります、委託ですかね、ということになっていますので、そのところは働きかけ次第かなというふうには思うんですけれども、事例として幾つかありまして、これは公営住宅、集合住宅を使うことのメリットですね。やっぱりお互い支え合えるとか、コミュニティが広がるとか、世代を超えて、何かそういうことがあるので、ぜひ使ってほしいなというふうに思っているところです。

そして、その事例なんですけれども、群馬の県営住宅では、1階部分をシングルマザー向けのシェアフロアにしています。それは今部長からもお話がありましたけれども、そういう支援をしている団体さんもいらっしゃるということなんですけれども、大阪の府営住宅、大阪府が運営している住宅は、地域関係団体と連携をして、シングルマザーの自立だったりとか、それからステップアップを支援する体制をつくっているというようなことがあります。先日、尼崎市の市営住宅でも、生活に苦しむ女性に住まいを提供するというような新聞記事もありまし

た。これは公営住宅の話ですけれども、これが派生していったって、民間の空きアパートをそういう支え合い、福祉的な住まいに変えていくというような事例も増えてきています。

これはあるところの話で、ちょっとどこかはメモをしていませんので、はっきりお伝えできませんが、このアパート自体を保育型のシェアハウスとして、1階に小規模の保育園が入って、そして1店舗にはクリーニングの代行店が入っている。そして、そのことによって、入居者さんの保育園送迎の悩みが解消されたりとか、それから働いている方、入居者の本業を勤めながら、居住者同士でそのクリーニング屋さんで働く。空き時間でシフトを組んで、今までダブルワークしていたのが、負担解消につながるというようなことが報告をされているものがありました。

このことによって、シングルマザーの方であれば、子どもと過ごす時間が増えたりとか、気持ちの余裕につながったり、そのことによって働く意欲が湧いて、そしてさらには収入が増えて、ここを転居して自立していくというような道筋があるんですというようなお話がありました。

ですので、この集合住宅をどういうふうに生かすかということで、今本当に厳しい状態にある方が楽になれるというか、元気になれるというようなことにつながるのではないかと思いますので、この公営住宅、都府楼南にあります住宅供給公社、これを太宰府市としてこういうふうな支援につなげられないかというふうな提案ですけれども、その点についてはどのようにお考えになられますでしょうか。これは可能でしょうか。すみません、可能というか、見解を持っていらっしゃるか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） まず、住宅供給公社の物件ということですので、そちらの考え方でございます。公社側のほうとしても、お尋ねしたところ、一定福祉的な視点は持たれてあるということは確認はしております。

賃貸住宅市場、太宰府市内あるいはこの筑紫地区の賃貸住宅市場の状況を見ながら、必要があれば、私どものほうから要望等も全くできないことではないかと思います。ただ、内容次第で、公社側のほうがどういうふうな判断をされるのかというのは、ちょっと分からないというところがございます。市から要望があれば何でもいいですよということではどうもなさそうですので、やはりあちらも経営というのがございますので、その中でのお話になってこようかと思えます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） そのところはよく分かります。一緒に住むということで、福祉的なサービスだったりとかサポートが1か所で集中してできるというような利点もあります。ですので、その点も理解していただいて、需要がどのくらいあるのかというのはもちろんあると思うんですけれども、一定数やっぱり困っている方はいらっしゃいますので、そういうところをぜひ福祉的なところだという観点で進めていただきたいなというふうに思います。

3件目をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 堀教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 3件目の子どものマスク着用についてご回答いたします。

本市教育委員会は、各学校に対して、国の通知に基づいたマスク着用についての通知を行っております。厚生労働省は、人と人との距離が目安2m取れ、会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用の必要はないとしています。

文部科学省は10月14日に、このことを記載したリーフレットを参照するとともに、十分な身体的距離が確保できる場合はマスク着用の必要がないこと、体育の授業や運動部活動の活動中、登下校の際は、感染対策上の工夫や配慮を行いながら、児童・生徒に対してマスクを外すように指導すること、小学校就学前の幼児にはマスクの着用を一律には求めないことを追記し、学校現場において、活動場所や活動場面に応じためり張りのあるマスクの着用が行われるようにすることを通知しました。

さらに、文部科学省は11月29日に、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針から、飲食はなるべく少人数で、黙食を基本とし、会話をする際にはマスクの着用を徹底することという内容を削除しました。

このことを受け、本市教育委員会は、昼食時、学習中、それぞれについての感染症対策の在り方について各学校に通知をいたしました。昼食時については、座席配置の工夫や適切な換気の確保などの措置を講じた上で、小声であれば会話を行うことを可能とするとしました。また、学習中については、感染リスクが低く、マスクの着用が不要な場合においては、マスクを外す場を設定したり、積極的に外すように促したりするなど、必要に応じたマスクの着用が行われるように配慮することとしました。

ご指摘のマスク着用が困難な児童・生徒への対応としましては、各学校に様々な理由でマスクを着用できない児童・生徒がいるため、個別の対応をすることと通知をしております。各学校は、マスク着用が必要な場面において、マスク着用が困難な児童・生徒に対して、マスク着用以外の感染症対策を提案しております。

一方、基礎疾患があるなど特段の配慮が必要な児童・生徒もおりますので、感染拡大の傾向が見られる際などには、感染防止対策としてのマスク着用をむしろ推奨するなど、めり張りのある対策が必要であると考えます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。マスク着用については、すごく慎重な対応がされてきていると思いますし、マスクを外していいよといっても、夏前ですね、熱中症対策で文科省からの通達が出ましたけれども、登下校中は外していいということでしたが、実際に指導すると、子どもたちも外せない状況になっていて、太宰府地区内でも集団登校をしていない地区は外していたようなんですけれども、集団登校しているところはやっぱり外せない。や

つまり四、五人、五、六人とかで登校していますから、距離が近くなるということで、そういう保護者からの指導もあったかと思いますが、やっぱり子どもたちは、今の3年生が入学したときからずっとマスクをつけて、もう3年生になって、本当に外せない。顔を見せるのが恥ずかしいとか、外すと友達に何か言われるんじゃないとか、先生から怒られるんじゃないかというようなやっぱり不安も持っていますので、このマスクの着用については、子どもの立場に立って判断していくことがすごく必要なんじゃないかなというふうに思います。

これまでもつけづらい子どもたち、つけれない、先ほども申しましたけれども、そういう子どもたちの保護者の方が、学校教育課だったりとか、それから人権政策課のほうに話に来られていると思うんですけども、まずは、つけれない子どもたちがいますということを知らせてほしいということが1つです。みんなつけないと駄目だよというような風潮に今までなってきましたので、それをつけれない子どもたちがいるので、温かく見守ってくださいというようなことを、学校現場だけじゃなくて、市民の皆さんにお知らせをして、見守りの方たちもそういうふうな視点で見えていただくというようなことを周知していただきたいと思います。これが1つ。

それから2つ目は、学校内でマスク着用については個別の対応というふうに言われましたけれども、今個別対応すると、クラスの中でその子がどうしてつけていないのかということが分からないわけですね。ですので、そういう子どもたち同士のトラブルになったりということもあっていきますので、これを申請して受け付けているという自治体も増えてきています。

ですので、そういうことも少し考えていただいて、この子はつけれない、理由はこれだというようなことをはっきりさせるということも、1つあるのではないかなというふうに思います。

それから3つ目ですけれども、今マスクをつけることによって、子どもの成長、発達のところから、保健室の先生のお話ですけれども、マスクをしていることが長くなっているの、口内環境を心配されたり、また子ども自身、口を大きく開けること、それから発音に支障が出るんじゃないかというようなお話もありますし、会話のタイミングが減って、コミュニケーション能力が落ちてきているのではないかなというふうなお話もあっています。

そういうことから、そういう子どもの成長に影響があっているということ、保護者の皆さんと子どもが家庭で一緒に話ができるように、恐らく学校ごとに保健室だよりとか出してあると思うんですけども、そういうものを使って共有していくというようなことをお願いしたいと思いますけれども、この3点について見解をお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、周知につきましては、先ほど学校については校長会等を通して、こういうふうな子がいますよということで周知を図るようにしておりますが、また市民へのということ、周知のやり方、方法については、また今後検討もさせていただければと考えております。

個別の対応といたしましては、申請書という話もございましたが、マスクだけじゃなくて、いろいろな子どもたちがクラス、学校にはおります。その多様な子どもたちを受け入れるような雰囲気づくりということが、1つ大切なのかなということは思います。

ですので、いろいろな、こういうマスクの子がいますし、こういう子もいますよということを先生たちに周知しながら、どういうふうな子がいても受け入れられるような、そういう雰囲気づくりをしてくださいということを学校には伝えておりますので、これを機に、またマスクについても話ございましたということを、校長会等を通して伝えていければと考えております。

マスクをしていて、いろいろな悪影響というか、影響がございますというのは、いろいろなお指摘がっております。私も存じ上げておりますが、本市は、最初にお話も申しましたが、現在まだ新型コロナは2類相当ということで言われておりますので、福岡県も言っておりますけれども、感染症対策としてマスク着用ということは、1つ重要なものであるということは県も言われております。

ですので、まずはそこに従ってということでございますが、先ほどの口内の環境ということに加えて、コミュニケーションの件とか、当然こちらも考えておりますので、そちらについてもいろいろな方法で周知を図っていければと考えますし、改善できるところは改善していければと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。今、回答いただきました。本当にもう人権教育の範囲に入ってきていると思うんですね、そのマスク着用だけじゃないというところ。そこもしっかりしていただきたいということは、本当に子どもたちの育つ環境をつくっていく、守っていくという点では、すごく力強い言葉だったかなというふうに思います。

あとは、もうマスクを外せる環境づくりをお願いしたいと思います。

先ほどの回答のところがありましたけれども、最初の回答にありましたけれども、距離を2m取ったら外していいというようなお話もありますが、本当に狭い教室にぎゅうぎゅう詰めになっているというような状況がありますので、これじゃあマスクは外せないよねということにやっぴりなります。ですので、そういうことも含めて、また野外でマスクを外していいよというような市としての仕掛けづくりなどもお願いをしたいところです。そういうところで子どもたちが元気に育っていきますように、皆さんで力を合わせていただきたいと思います。このことをお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで10時50分まで休憩します。

休憩 午前10時43分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時50分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番タコスキッド議員の一般質問を許可します。

〔1番 タコスキッド議員 登壇〕

○1番（タコスキッド議員） 通告に従い、2件質問させていただきます。

私は、保育園に通う子をもつ父親ですので、公園をよく利用させていただいておりますが、いつもその利用者数の多さと年齢層の幅広さに驚いております。それほど公園は、子どもから高齢者まで幅広い世代の肉体的、精神的な健康を保つために必要不可欠な存在であると認識しております。

子どもたちは、砂場でざらざらやさらさらした砂の感触や、深く掘ったときの砂の冷たさなどを感じたり、自在に形を作る想像力や、砂を高く積んだり穴を掘ったりと物理的なことわりを知るなど、情操教育の面からもすばらしい経験をすることができます。また、ブランコや滑り台、鉄棒などの遊具では、運動機能の向上だけではなく、恐怖感の克服や成功体験が自信につながるといった多くのことを学ぶことができます。

保護者の方々にとっては、子どもの日々の成長を感じられるばかりでなく、共通の体験を通じて絆を深めるとともに、少し現実から離れ、息抜きのも場となることもあります。

また、中高年から高齢者の方々にとっては、設置された健康遊具を利用したり公園内を歩くことで健康寿命を延ばし、心身ともに健康になり、医療費削減も期待できるばかりでなく、子どもたちと高齢者の方々による幼老共生の場として、保護者が目を離した際の見守りであったり、互いに挨拶を交わすことで元気をもらえ、それが生きがいになることもあるのではないのでしょうか。

このように、私は公園の持つすばらしい特性に感謝をしていると同時に、今後の太宰府市に大きな期待をしております。

前置きが長くなりましたが、このすばらしい財産である公園が、より機能的に活用され、市民の皆さんに多くの利益をもたらされることとなりますよう、2項目質問させていただきます。

まず1項目めは、遊具や設備の管理についてです。

1点目として、市が管理する公園の数についてお伺いします。

2点目に、その中で、遊具が設置されている公園の数についてお伺いします。遊具の設置されている公園に関しては、その数と、市の管理なのか、指定管理者による管理なのかの別をお願いします。また、遊具の設置されていない公園に関しては、ベンチのみであるとか広場だけであるといった、そういう情報もいただければと思います。

3点目に、遊具設備の点検頻度やメンテナンスに係る経費の現状をお伺いします。

2項目めは、公園を設置する目的と今後の展開について、健康寿命の増進に向けた器具の設置などの計画はあるのかをお願いします。

公園を設置した当初の目的、そして時間が経過して、現在の市民生活の変化により、公園に求められている部分が変わったと思われること、それを踏まえた今後の展開についてお聞かせください。

続いて2件目は、LGBTQに関する本市の取組についてです。

11月6日に、九州レインボープライド2022が福岡市で盛大に開催されました。私は、キッズブースのスタッフとして参加させていただきましたが、参加されている方々のきらきらとした笑顔がとても印象に残っており、ふだんの生活の中で我慢や辛抱を強いられている部分から解放された笑顔のようにも感じました。後援自治体として、チラシやホームページなどに太宰府市の名前が上がっていたことはうれしく思いました。名前を出している以上、名ばかりで終わるのではなく、行政としてしっかりとサポート体制を充実させていくべきではないかと感じました。

私には昔からの友人にセクシュアルマイノリティーの方がいましたので、理解しているつもりでしたが、今回初めてLGBTQをはじめとするセクシュアルマイノリティーの方々を理解し、支援する人を表すアライという言葉を知りました。

まだ多くの偏見であったり、戸籍上の問題から、男女のカップルと同じ生活や手続きが難しいことは多くあります。福岡県がパートナーシップ宣誓制度を採用されていますので、太宰府市も連携して手続き上の問題は解消される方向へ向かうところですが、そこで2項目伺います。

1項目め、県との連携で可能になっている行政上の手続きについては、9月の議会連絡会で説明を受けましたが、その後、追加や変更されたものがあれば、また連携が難しいものについてお聞かせください。さらに、太宰府市独自の取組があればお聞かせください。

2項目め、偏見をなくしていくためには、早い段階での知識の共有が大事だと思いますが、教育現場における相談件数や特別授業などの取組など、現状をお聞かせください。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 1件目の市が管轄する公園についてご回答いたします。

まず、1項目めの遊具や設備の管理についての1点目、市が管轄する公園の数についてですが、市内137か所の公園を維持管理しております。

次に2点目、遊具が設置されている公園の数と、そのうち指定管理者数についてですが、遊具が設置されている公園は105か所で、有料公園施設の管理運営を指定管理者が行っている公園が2か所になります。また、遊具やベンチもない公園の数は11か所で、ベンチしかない公園数は21か所です。

次に3点目、設備の点検頻度とメンテナンスに係る経費の現状についてですが、点検につきましては毎年実施しており、点検結果に応じて補修等を行っております。また、令和3年度は点検と補修費用を合わせて約500万円を支出しております。

次に、2項目めの公園を設置する目的と今後の展開について、健康寿命の増進に向けた器具の設置などの計画はあるか何うについてですが、議員ご指摘のように、公園は幼児から高齢者の方々まで多くの方が遊びの場や交流の場、健康増進の場などとして利用されております。コロナ禍が続く昨今では、子どもたちにとっての貴重なストレス解消の場としても再評価されているようです。

その証左として、2年前の子ども未来会議において、より子どもたちが集いやすい公園になるように、ブランコと人気の遊具を設置してほしいとの女子中学生の生の声もいただきました。それをきっかけに、地区ごとのバランスを考えながら、ブランコなど新たな遊具の設置や、経年劣化した遊具の改修に計画的に取り組んでいます。

また、先日の本市初めての市民一斉避難訓練でも活用しましたように、災害が頻発する昨今、公園は災害時の避難場所としても重要性を増していると考えております。

このように公園は様々な役割や機能を持ち、時代とともに変わりゆく部分もございます。1項目めでも答弁しましたように、公園によってその状況は異なってもおりますので、こうした公園の意義を再認識の上、議員ご指摘の健康寿命の増進の観点も含め、より市民の皆様に愛着を持っていただけるように、さらなる有効な活用を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。公園のベンチしかない、広場しかないというのに関しては、どういう事情でそういうふうになっているのか教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） そちらの公園でございますが、主にやはり小さな公園ですね、スペース的に小さな公園ということで、この小さな公園につきましては、民間による宅地開発等に伴って、民間の事業者さん等が設置されている公園ということで、それにつきましては、民間さんのほうでベンチあるいは遊具等についてはご判断されて、もちろん市のほうからも設置要望はいたしますが、最終的には事業者さんのほうでの判断ということになります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ご回答ありがとうございます。個人的に分かる範囲で調べたところ、市内に遊具がある公園が104か所ということで、1つは遊具があるはずのところは、もうベンチのみになっていたもので、もしかしたら何か近隣の方とのご相談で、1つなくなったのかなというところではあります。現在、僕が個人的に回らせていただいて、半分ぐらい現地で見させていただいたんですけども、公園の大きさ、遊具、ベンチの数、砂場や広場の有無など、一つとして同じものがないというくらいバラエティーに富んだ形でした。

いろいろな公園を回って感じたことは、設備の差がとても激しくて、数か所回れる環境であればバラエティーを楽しめると思いますが、公園は基本的に自宅から一番最寄りの歩いて行け

る場所を利用されると思いますので、であれば、同じ年代の子どもたちが、片や砂場や大きなアスレチックジムで、片やベンチのみの公園というのは、すごく寂しく思っております。

一日中あちこちの公園を見て回っておりますと、昼間、遊具のある公園で遊んでいた子どもたちが、夕方になると自転車で移動し、自宅と思われる遠く離れた場所で再会することが多々ありました。つまり、自宅近くの公園の遊具に満足できず、遠くまで遊びに出かけているものと思われませんが、自転車による遠くまでの移動や暗くなってからの帰宅は、様々な危険があり、防犯や安全の面からも、自宅近くで遊ばせてあげたいと感じています。

再質問として、各地域の公園の設備の内容に関して、地域住民の声が反映されているのか、予算に応じて施工業者からの提案があるのかなど、どのような決定方法が取られているのかを教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 公園でございますが、都市公園法の運用指針、こちらによりますと、公園は人々のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間など、多様な機能を有するということで定義をされております。

今現在、太宰府市内に公園が137あるということで先ほど申し上げましたけれども、そのうちやはり規模に応じまして街区公園や地区公園、そういったいろいろな大きさが様々でございます。それに応じまして、その中に設置しております遊具等も様々でございますので、ご利用者の方々がその目的に応じて公園を選択されるという状況は、これはちょっと仕方ないといえますか、そこが現実であろうと思います。

太宰府市におきましては、これまでもそうですけれども、地元のご要望といいますか、お声もお聞きしながら、市内公園の整備にはこれまでも努めておりますし、今後とも努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。今回たくさん公園を現地で見させていただきました。木製のベンチが腐食していたり、ロープにしがみついて端から端まで移動するターザンロープと呼ばれる遊具の足のもとに挟む部分のゴムが割れていたりとか、砂場に砂が全くなくて、かちかちの底を子どもたちがプラスチックのスcoopでがりがりとかき集めていたりする光景を多々見ました。

砂場に関しては、猫のふんの問題などがあるとお聞きしたんですけれども、いろいろ見て回ると、いろいろな自治会の方が工夫されているようで、ふだん使わないときはビニールシートをかけてあったりであるとか、フェンスがしてあったりとか、そういう工夫もされているので、できれば砂などは入れてあげてほしいなというところで思っております。

危険な箇所の改善は当然として、公園としてよりよい市民生活のために設置しているのでは

れば、内容の充実も含めた上で、しっかりと予算を割いていただきたいと感じましたので、今後より地域住民の声を反映させていただいて、地域コミュニティ、情操教育、健康維持、健康促進のかけ橋として公園を運営していただきたいとお願いさせていただきたいと思います。

公園に関する質問は以上です。

○議長（門田直樹議員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 2件目のLGBTQに関する本市の取組についてご回答いたします。

まず、1項目めの福岡県ではパートナーシップ宣誓制度があるが、本市独自の取組についてですが、市長自身の中高の同級生にも、セクシュアルマイノリティーであることをカミングアウトされ、全国に先駆けてパートナーシップ証明制度を開始した東京都渋谷区役所の制度担当課長を経験した友人がおり、令和元年11月には市職員向け及び市内大学の学生向けに講演をいただきました。そうしたご縁もあり、議員ご指摘の九州レインボープライドの講演や、市として太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針及び太宰府市男女共同参画プランに基づく実施計画により、LGBTQなどの性の多様性に関しまして、市民への正しい理解及び認識を広めていくべく、教育及び啓発を行っております。今月の男女共同参画市民フォーラムや人権講座ひまわりにおいても、セクシュアルマイノリティーをお招きして講演をいただき、市民啓発に努めてまいりました。11月に人権擁護委員が行った街頭啓発では、フォーラム案内チラシを市民に直接配布して周知を行いました。

男女共同参画推進センタールミナスにおきましても、令和3年度にセクシュアルマイノリティーをお招きしてセミナーを行ったほか、啓発チラシ等の配架やLGBTQに関する図書の特集を行ったところであります。そして、令和4年度施政方針では、パートナーシップ宣誓制度を含めた性的マイノリティーに関する社会的理解の促進及び多様な生き方や個性、価値観を認め合う多様性の確保に向けた取組を進めていくと述べました。

そうした中、福岡県において、性の多様性を認め合い、性的指向や性自認に関わらず、人生を共にしたい人と安心して生活できることを目指した福岡県パートナーシップ宣誓制度が令和4年4月から導入され、本市においては、県の宣誓書受領のカードをお持ちの方に対して、市営住宅の入居申込み、障がいのある方に対する軽自動車税減免申請、要介護認定申請、生活保護申請、災害弔慰金等申請の5項目について、令和4年10月から行政サービスの提供を開始したところであります。

行政サービスの追加や変更については、近隣市の取組状況なども勘案しながら、総合的に検討してまいりたいと考えております。連携については、他の自治体において独自に取り組まれているサービスなどを調査研究の上、法律や条例、各種制度の範囲内で対応が可能なサービス提供について、市役所内でパートナーシップ関係課調整会議を開催し、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 次に、2項目めの教育現場における相談件数や特別授業などの現状を伺うについてご回答いたします。

小・中学校における相談件数につきましては、プライバシーに関わる内容でもございますので、具体的な回答を控えさせていただきますが、複数件ございます。

調査によって異なりますが、LGBTQの割合は数%で、学校にも一定数存在するということを想定し、児童・生徒が性差に関することで違和感、困り感を抱いているのではないかとという視点で児童・生徒を見る必要があると考えます。

学校における授業などにつきましては、保健体育、道徳、総合的な学習の時間、学年集会、帰りの会などで、児童・生徒の発達段階に応じて、一人一人の違いを認め、尊重できるようになるような教育活動を実施しております。その際、外部講師による講話を行ったり、福岡県人権教育学習教材集を活用したりしております。

また、これらの取組を通しまして、児童・生徒のみならず、教職員や保護者をはじめとする大人の認識も深めていく必要があると考えます。そのために、教職員向けの研修会を実施したり、ひまわり講座等の研修会において性的マイノリティーを取り上げ、啓発を行ったりしております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ご回答ありがとうございます。幾つかちょっと細かい質問をさせていただきます。

まず1つ、本市におけるLGBTQの相談窓口というのはどちらになりますか、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 市では、毎月1回、人権擁護委員による定例の人権相談を行っているほか、令和4年度からNPO法人に委託の上、人権政策課に専門の相談員を配置して窓口を開設しております。従前のDV相談に加えまして、LGBTQに関する相談、セクシュアルマイノリティーに関する相談などにも対応していく体制を講じております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。人権政策課さんで対応されるということでよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 議員お見込みのとおりでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 私がちょっと気になってホームページを見て、どちらに伺ったらいのかなというところを見ましたところ、全くそういう項目が分かりませんで、まず非常にホームページ上でそういう相談が分かりにくいということと、LGBTQの方がLGBTQに関してご相談をしたいと思ったときに、なかなかすぐに人権政策課さんに相談しようとはならないと思うんですね。ふだんの困り事から入ると思うので、そちらのほうを工夫が必要かと思えます。

対応時間というのは何時から何時になりますか。

○議長（門田直樹議員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 月曜から金曜までの午前9時30分から、受付は午後4時まで、それから相談は午後5時まででございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 平日のみであれば、相談をされる方がなかなかスケジュール的に環境的に難しいと思われませんが、今後改善されるご予定はありますか。

○議長（門田直樹議員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） ご指摘の点につきましては、今後調査研究をさせていただきたいと存じます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 現在何人体制で行われていて、現在職員の数に足りているのかというところも教えてください。

○議長（門田直樹議員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） このNPO法人の相談員は1名常駐しております。それから、それ以外に、あとは人権政策課の職員ですね。もし相談時間が重複したり、あるいは複数で相談等があった場合は、またそれを踏まえて人権政策課の職員ですね、私を含めて6名の中から対応するようにいたしております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。12月3日にプラム・カルコアで開催された講演会に私も参加させていただいたんですが、せっかくの素晴らしい催しに対して、ほとんど職員さんとか関係者さんが多くて、一般的な市民の方が来られなかったようなふうに見受けられたんですけども、純粋な市民の方の参加数が分かれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 議員ご指摘のとおり、参加者数が約130名ということで、3年ぶりの会場開催ということになりましたが、職員、関係等を除いた人が約50名ほどで

あると認識しております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。スケジュールの事情などにより参加できなかった方が多数いらっしゃると思うんですけれども、今後配信であるとかアーカイブが見れるようにするなど、今後の講演会で検討されるご予定があるか、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 今ご指摘の点ですが、講師の方は著作権等があると存じますが、この件についても調査研究させていただきたいと存じます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 市の職員の方々全体に対するLGBTQの研修の現状を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 今のご質問ですけれども、先ほど申し上げた令和元年11月の研修のほかにも、平成30年度の男女共同参画職員研修によって、同じくセクシュアルマイノリティーの方をお招きして研修を行いました。まずは啓発に当たっては職員の意識醸成が必要になってくると思いますので、今後ともまた検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 福岡県が令和4年4月1日から開始したパートナーシップ宣誓制度なんですけれども、太宰府市でもほぼほぼ同じ内容が宣誓受領書の提示により連携が可能というところで、ありがたく思っております。

今回改めて、福岡県が定めるパートナーシップ宣誓制度を詳しく見ましたところ、これだけではちょっとケアが不十分なのではないかと個人的に思いまして、LGBTQ相談窓口、九州の担当者の方や当事者である友人などに現状の聞き取りをさせていただきました。そうしますと、驚くべきことに、婚姻関係にある男女が当たり前に行えることとLGBTQパートナーでは、約2,000項目ほどの可能なことの差があるということが分かりました。

例えば、パートナーが病院に入院した際の面会であるとか同意書のサイン、緊急連絡先として認められないことであるとか、市営住宅やセーフティーネットに関しては認められているものの、一般的なアパートやマンションの賃貸契約などが認められないなど、企業における家族の福利厚生や住宅補助が対象外であったりなど、当たり前に行えるはずのことに大きな壁があることは、同じ市民としてなくしていかななくてはならない格差なのではないかと思っております。

福岡市では、三好不動産さんがアライとして表明されていて、尽力されています。一企業と

して努力されていますが、今後、太宰府市の独自に、民間の企業や病院などに協力体制を仰ぐことを盛り込んだパートナーシップ宣誓制度ができれば、より差別のない住みやすい町になると思いますので、そちらをご提案させていただきます。

差別や偏見のない社会を築くためには、子どもたちに正しい知識と、他者に対する優しい心を育む教育が必要不可欠ですし、同時に大人たちの意識改革が必要な部分もあるかと思えます。なので、職員さん、市民、学校の先生など、そちらも知る機会を増やすことで改善されると思いますので、ぜひ太宰府市独自の取組として、正しい知識に触れる機会を増やしていただければと思います。

以上、提案させていただいて、質問を終わらせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員の一般質問は終わりました。

ここで11時30分まで休憩します。

休憩 午前11時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時30分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番入江寿議員の一般質問を許可します。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） すみません、始める前に、ちょっと私、先日から体調不良で、まだせき等が止まっていないので、ちょっとお見苦しい点を見せますが、どうぞご了承ください。よろしくお願いたします。

では、始めさせていただきます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりました2件につきまして質問をさせていただきます。

1項目、児童が安全に安心して通学できる通学路の道路横断についてお尋ねします。

警察の統計によりますと、児童の通学路における事故発生は、道路横断時が一番多いと言われています。私は、児童に対し、横断歩道を渡る際、信号が変わったときにすぐ渡らず、右、左の安全確認をする、車両が自分に気づいているかを確認する、そして右手を上げて横断歩道を渡る、決して走って渡ってはいけないと教えています。学校や各家庭でも繰り返し教えることにより、児童はこの教えを守って、道路を横断するときは横断歩道を渡っています。つまり、道路を横断するときは、横断歩道を注意して渡りなさいと教えているのです。言い換えれば、横断歩道のないところでは道路を横断してはいけないと教えています。

1項目め、児童の通学路で道路を横断するところには、全てに横断歩道が整備されているのかお伺いたします。

2項目め、私が知る限りではございますが、児童の通学路で横断歩道のない県道を横断しているところが2か所あります。これは、太宰府市のごく一部の地域に2か所あるのです。太宰



府市全域では、相当数の横断歩道のない道路を児童が横断していると推測いたします。児童の通学路は、誰がどのような基準で通学路に指定されているのでしょうか。通学路として指定する場合の道路横断箇所は、横断歩道があることが絶対条件ではないのでしょうか。見解をお伺いいたします。

3項目め、児童には、道路を横断するときには横断歩道を渡りなさい、横断歩道がないところでは道路を横断してはいけないと教え、指導しているのにもかかわらず、通学路では横断歩道のないところを横断している。この矛盾を児童にどう説明したらいいのでしょうか。また、この場所で児童が交通事故に遭遇した場合のことなど考えたくもありません。責任の所在以前の問題だと思料します。

この現実を踏まえ、児童の通学路として指定されている道路横断箇所のうち、横断歩道の設置基準に見合うところは早急に横断歩道を設置する、横断歩道の設置基準に見合わないところは通学路の変更を考えるなど、児童が安全に安心して通学できる環境の整備をする必要があります。見解をお伺いいたします。

2件目は、五条交差点の信号機についてです。

私は、2年前の令和2年12月議会で、五条セブニーイレブン前交差点の安全・安心な取組について一般質問をしました。質問では、弱者である歩行者を交通事故から守るという観点から、現状の危険性の高い時差式信号機を矢印式信号機にするようお願いいたしました。この質問に対し、地元自治会からの要望もあり、矢印式信号機とするよう筑紫野警察署に要望書を提出している。右折レーン車線は、那珂県土整備事務所と協議を重ねていくと回答されております。

また、要望する側の覚悟や熱意がなければならないという私の質問に対し、楠田市長は、時差式信号機の危険性は認識している。警察とは逐一意見交換の場を設けており、地元の要望等は積極的に警察に伝える。何かしら結果ができるだけ早く出せるように努力していくとご回答いただきました。

それから2年たちました。この2年間の経過を報告の上、見解をお伺いいたします。

以上、2件についてご回答をよろしくお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 1件目の児童が安全に安心して通学できる通学路の道路横断についてご回答いたします。

まず、1項目めの通学路で道路横断が必要となる箇所の横断歩道の有無についてですが、本市では毎年、太宰府市教育委員会、筑紫野警察署、那珂県土整備事務所、市建設課、市防災安全課、PTA代表者、小学校校長代表者で構成される太宰府市通学路安全推進会議を開催しております。

この通学路安全推進会議開催前に、各小学校において危険箇所調査を自治会等と協力して実施していただき、危険箇所一覧として教育委員会に提出していただいておりますが、その中に

は横断歩道の設置に対する要望もありました。ご要望にお応えすべく、筑紫野警察署でも現地確認や協議を行っていただいておりますが、地形的な課題等により設置できていない箇所もあります。

次に、2項目めの道路横断を伴う通学路の指定基準についてですが、通学路の指定につきましては明確な基準があるわけではありませんが、登下校時に多くの児童が使用する道路で、できるだけ歩車分離がなされている道路であることや、車の交通量が比較的少ないことなど、通学時の安全確保に留意しながら、学校が通学路の指定を行い、教育委員会がそれを承認することとなっております。

次に、3項目めの児童の安全・安心な道路横断についてですが、通学路安全推進会議で要望があった危険箇所及び市が把握している対応が必要と思われる通学路について、こういった対処をしていくのか協議し、決定しております。

横断歩道の整備ができる箇所については整備を行い、どうしても道路の形態等で整備が難しいものについては、ソフト面での対応、例えば地域の方のご協力を得ながらの見守り活動や、子どもたちへの安全教育を通して、登下校中だけではなく、日々の生活の中での交通に対する安全意識を高め、安全な通学ができるように対応をしているところであります。また、議員ご指摘のような通学路の変更も選択肢の一つになります。

児童の登下校につきましては、今後も学校、地域、関係機関と連携を密にして、安全・安心な登下校の環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ご回答ありがとうございました。

まず、1件目の児童が安全に安心して通学できる通学路の道路横断について再質問させていただきます。

確認させていただきますが、児童が通学する通学路の道路横断は、横断歩道のないところでは横断させてはいけないと思いますが、お答えをお願いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 道路を横断する場合は、基本的に横断歩道があるところを横断するように子どもたちには教えているところです。しかし、どうしても場所によっては、横断歩道がない箇所を横断せざるを得ない場合もあります。そういった箇所につきましては、PTAや地域の見守りの方のご協力を得て、通学中の事故防止に対応していただいているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。信号機が設置されていない交差点での横断歩道設置基準は、原則として道路幅がおおむね3.5m以上で、次のいずれかに該当する場所は横断歩道を設置するという基準がございます。この2項に、学校に通じる場所と明記されております。

す。また、ご存じのとおり、T字路は交差点と定義されています。

私が言っている横断歩道がない場所を児童が横断している2か所を具体的に申し上げさせていただきますと、1つ目は、四王寺へ上る林道35号線、三条一丁目、連歌屋三丁目に住む約20人の通学路である通称リュウノ道では、横断歩道がないこの林道35号線の道路を横断しております。ちなみにこの場所は十字路でございます。

もう一つは、竈門神社へ上る県道578号線、宰府六丁目に住む児童約10人ほどですが、この県道には南側にしか歩道がございませんので、ある程度見通しの利く九州情報大学前バス停付近を道路を横断し、歩道がある側に行って、三条公民館のほうに向かい通学しています。ちなみにこの場所もT字路でございます。もちろん横断歩道はございません。

ご存じのとおり、2か所とも坂道で、スピードを上げて車が行き交っている危険なところでございます。このように横断歩道のない危険なところを児童は道路を横断しております。

先ほども申し上げましたが、児童の交通事故が多い場所は交差点であり、道路横断箇所だと思います。通学路の決定に当たって道路横断をないがしろにしていると言わざるを得ませんが、このまま児童に横断歩道がない道路を横断させて通学させていいのか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 通学路の指定につきましては、安全面を配慮しながら指定に努めているところでありますが、先ほども申し上げましたが、どうしても道路の形態として整備が難しい箇所もございます。通学路の見直しをすることで改善される場合は、当然見直しも選択肢の一つとなりますが、どうしてもそこを通らざるを得ない場合も想定されますので、そういった箇所につきましては、子どもたちへの安全学習や地域の方の見守り活動へのご協力などを得て、通学中の安全対策を行ってまいりたいと考えております。

また、横断歩道の設置につきましても、引き続き通学路安全推進会議等でご協議をしていただくようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 市内7校区の通学路で道路横断箇所は把握されていると思いますが、小学校7校区全て、通学路の道路横断について、全箇所を早急に調査する必要があると思っております。できるだけ早急にちょっと調査をかけていただいて、安全な道、横断歩道を造っていただければと思っております。

そうした中で、全数調査した中で、横断歩道の設置基準に見合っているところは早急に横断歩道を設置して、設置基準に見合っていないところは、道路横断をしているところは通学路の変更等を検討する。通学路の道路横断箇所ですが、環境整備は早急に必要な最重要課題だと思います。具体的にこれからどのように取り組んでいくかお伺いできれば、お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 本市では、毎年、各小学校において通学路の危険箇所調査をしております。それに基づき対応の検討をしているところでございます。

ちなみに令和3年度にあった要望箇所、横断歩道の設置要望箇所は8か所ございました。要望があった箇所につきましては、ただし道路の形状等で横断歩道の設置が厳しいために、横断歩道の設置には至っておりませんが、路面標示による注意喚起などできる方法での対応をしておるところでございます。

今後とも太宰府市通学路交通安全プログラムに基づきまして、警察署や道路管理者等と協力しながら、現地点検、対策の実施、対策の効果把握、対策の改善、充実のサイクルをもって、通学路の安全対策に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） お願いいたします。

次に、先ほども申し上げましたが、通称リュウノ道の横断歩道なのですが、地元自治会より横断歩道の設置をお願いをした経緯があると聞き及んでおります。このときの回答ですが、道路がカーブなので、横断歩道を設置できないと聞いております。

カーブしている道路には横断歩道が設置できないのか私も分かりませんが、私が知っている限りでは、筑紫野市の通学路の一部で、坂道で車がやっと離合できるような道路のカーブ部分に横断歩道が設置されております。横断歩道があるのが分かりにくいので、横断歩道の手前に「横断歩道注意」と路面に大きく標示し、注意喚起がなされております。そのような場所をご存じであるでしょうか。

カーブがある道路でも横断歩道は設置できます。児童が安全に安心して道路を横断できる環境の整備をしていただきたいと思えます。やろうと思えばできるのではないのでしょうか。取組への意気込みをもう一度お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 横断歩道の設置でございますが、こちらにつきましてはいろいろな基準がございまして、たまり場の確保、それから見通し、高低差などのそういう設置基準がございまして、こちらの基準につきましては、過去の事故の発生状況などから、この基準が変わってきている状況だということで聞いております。筑紫野市さんの状況はちょっと分かりませんが、安全な通学路、こちらのほうを確保するためにも、横断歩道などの安全施設の設置は必要と考えておりますので、今後とも現地の確認、それから調査などを行いまして、警察等へも必要に応じて要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 次に、横断歩道の注意喚起のための路面標示や看板についてお伺いしたいと思えます。

信号機のある交差点は当然横断歩道があると、車両を運転する運転手は分かっております。問題は、信号機のないところにある交差点の横断歩道ですが、間近に行くまで横断歩道があることが分かりません。横断歩道があることを示すための注意喚起方法がいろいろございます。路面に「横断歩道注意」やひし形のマークが標示され、「横断歩道あり注意」などの看板などが設置されております。この注意喚起標示が、ほかの市町村と比較すると、太宰府にはちょっと少ないような気がしておりますが、どのように認識されておられますでしょうか。比較するための調査を行われたことがありますでしょうか、お伺いいたします。あわせて、「横断歩道注意」等の注意喚起推進を今後どのように取り組んでいかれるか、お伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） ご質問の横断歩道があることを示します路面標示、それから看板等につきまして、他市との比較調査は、すみません、実施したことはございませんけれども、横断歩道があることを示す予告標示、そういう路面標示も含めまして、市といたしましても、これまで道路改良等工事、こういったときには警察とも協議をしながら、標示等の設置もしてきておりますし、今後とも警察、それから公安委員会等にも確認しながら検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 信号機のないところにある横断歩道には、「横断歩道注意」などの注意喚起をして、児童を交通事故から守っていただきたいと思います。取り組んでいただけることを要望いたします。

次に、歩道のグリーンベルトについてお伺いしたいと思います。福岡市の西区から太宰府に引っ越しをされてきた方がおられます。西区では児童の通学路は、家から学校までの歩道にグリーンベルトが施されているそうです。グリーンベルトどおりに歩いていけば、自然に学校に着く。なぜ太宰府には通学路の歩道にグリーンベルトがないのでしょうか。また、春日市の小学校近くにはグリーンベルトを多く見ます。

歩道にグリーンベルトがあれば、車両もグリーンベルト地帯はより安全に車を運転します。児童の見守りにも役に立ちます。グリーンベルト以外のところを児童が歩いていたら、何かあったのと気軽に声もかけることができます。グリーンベルトの設置についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） グリーンベルトですが、こちらは道路を着色して、歩行者歩行空間、こちらを運転者、それから歩行者ともに明確化することで、安全を図るというようなものがございますが、本市におきましては、歩道のない道路、こちらにおいて安全確保のため、こちらのグリーンベルトを設置しております。設置はしておりますが、必要な歩道がない道路で、まだしてないところもございますので、また今後とも、先ほど教育部理事のほうも申し上げ

げました交通安全推進会議等でも確認をしながら、小学校、自治会などの要望を受けまして設置を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。児童が安全・安心して通学できる通学路は、早急に環境整備する必要があると思います。

ここで市長にお伺いしたいと思いますが、横断歩道のない道路を横断させている児童の通学路をどのようにお考えなのか。また、横断歩道の設置を早急にする必要があると思料します。

この取組をどのようにお考えなのか。信号機のないところに設置されている横断歩道には、注意喚起が必要です。この取組をどのようにお考えなのか。通学路のグリーンベルト設置についてどのようにお考えなのか。この取組をどのようにお考えか、この4点、取組に対し市長の意気込みや熱意をお聞かせ願えたら幸いです。お願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） やはり子ども、太宰府市の次代を担う子どもたち、宝である子どもたちの安心・安全を確保するという事は、本市にとって、私にとっても最も重要なことであると認識をしています。そうした中で、これまでご指摘のように、まだまだ万全ではないところもあろうかと思っておりますので、そうした対策を様々、副次的に複合的に行っていくということが大切だと思います。

一方で、最近大変うれしいニュースとして、先日の福岡県の交通安全の大会において、本市が最優秀賞を受賞しまして、この5年間、交通事故の減少傾向が続いているということが主な要因として受賞いたしました。それはもちろん、本当に多くの市民の皆様のご協力によるもので、その代表例として国分小学校の見守りの方々が優秀賞を獲得されました。そうした市民の皆様のお力もしっかりとお借りしながら、そして市としてやはり率先して先頭に立って、こうした子どもたちの安心・安全を確保していくということに今後努めていきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。本当、ぜひとも取り組んでいただければと思います。本当、子どもは国の宝ですので、事故でけがした、亡くなったということは絶対にあってはならないことなので、子どもの安全・安心の取組、よろしく願いいたします。

これで1件目は終わります。2件目をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 2件目の五条交差点の信号機についてご回答いたします。

危険性の高い時差式信号機から矢印式信号機へ変更できないかということでございますが、議員ご指摘のように、五条交差点につきましては車両信号機が時差式信号機になっており、地元自治会からの要望や議員のご指摘も受け、機会あるごとに警察へ要望を行ってまいりまし

た。

しかしながら、直近の調査によりますと、平日の日中12時間の君畑交差点方面からの車両の流入が約5,000台、天満宮駐車センター方面からの車両が約1,800台と、君畑交差点方面から来る車両のほうが3倍近く多い状況であり、加えて五条駅入り口交差点信号との連動なども考える必要があるために、右折矢印信号の設置は極めて困難であると、警察からそのたびごとに回答を受けてまいりました。

こうした経緯も踏まえ、市としましては、右折矢印信号だけではなく、そのほかの方策も含めた新たなアプローチの検討も必要ではないかと考えており、再開しております総合交通計画などの議論も参考にしながら、よりよい解決方法を引き続き追求してまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。2件目の五条セブーンイレブン前交差点の安全・安心な取組について再質問させていただきます。

2年前の令和2年12月議会で、私、同様の一般質問をさせていただいております。再度、危険性の高い時差式信号機から矢印信号機への変更を本日の議会で一般質問させていただきました。2年前ですが、何かしらの結果ができるだけ早く出せるよう努力していくとご回答されております。言葉尻を言うわけではありませんが、できるだけ早く出せるよう努力していくは、どのように解釈すればいいのかと思っております。

地元の方の切実な願いを披露させていただきますと、筑紫台高校から五条交差点を右折する車両と君畑から直進してくる車両が接触しそうな現場を見られたそうです。子どもやシニアの方が事故に巻き込まれたらと心配しているそうです。ぜひとも矢印信号機に変えていただきたいと言っておられました。

もう一点が、朝、車で出勤するとき、筑紫台高校側から五条交差点を右折するとき、時差式信号機のために、多いときでは信号を2回、3回待ちのときがあるそうです。時間に余裕がないときにはいらいらするそうですが、そういったお話も聞いております。

先月11月20日ですか、日曜日の夕方ですが、筑紫台高校前の大型駐車場から五条交差点までの間、車両が数珠つなぎで渋滞しておりました。これは五条交差点を右折する車両が、時差式信号機のために1回で四、五台程度ですか、右折できないというのが今の現状です。天満宮に観光でお見えになった皆様に大変なご迷惑をかけているようにも思います。休みの日の夕方はこのような現象が度々起こっております。

大型駐車場を出て五条交差点を右折するまで、何十分かかるかご存じでしょうか。前回の回答で、五条交差点は一日の通行量が約1万台以上あると回答されております。通行量だけを見ますと、いかにも五条交差点が渋滞の原因になっているようにも感じますが、前回私が申し上げましたとおり、渋滞のネックは五条交差点だけではございません。前回、渋滞のネックのところは申し上げましたので省略しますが、一日の通行量、今回は5,000台ですかね。時間ご

とに分析されているようですが、午前中は天満宮方面へ、午後は君畑方面、都府楼方面へお帰りになる車両が多いのではないのでしょうか。ここに車両をスムーズに流すポイントがあるような気がします。

地元の皆様や観光でお見えになったお客様が五条交差点を通過するのに、ご迷惑をおかけしているようです。五条交差点の危険な時差式信号機を矢印信号機へ変更する取組について、お伺いしたいと思います。既に2年を経過していますので、抽象的なご回答ではなく、具体的な回答を切に希望しておりますが、再度お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今議員さんのほうからも2年間というご指摘もいただきましたが、これまでも直接筑紫野警察署のほうにも時差式信号機の現状の危険性、こういったものを伝えまして、右折矢印の信号機の必要性、こちらのほうを伝えているような状況でございます。

またあわせまして、青信号の時間調整、今現在7秒ほどということでお聞きしておりますけれども、こちらのほうの時間調整も提案をさせていただいたこともございましたが、何しろ交通量が多いということで、3方向への路線への影響が多いことから、警察といたしましては現状のままということで回答を受けているような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） いろいろなやり方の取組はあると思いますが、ぜひともスムーズになるようにしていただければと思っております。

市長にお伺いいたします。五条の交差点、信号機を矢印信号機とする覚悟と熱意がないと、できないと思います。市長の立て看板もあそこに立っております。見守っていただけていると思いますが、熱意と希望を市長にお伺いできたらと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） この五条交差点をはじめ、本市にとってこの交通渋滞、交差点の危険性、これは非常に悩ましい問題であります。もちろんこの解決も少しでも進められるように、私も熱意、情熱を持ってやっていかなければいけないと改めて認識をしたところでありますが、一方で、常々申しておりますが、本市人口が7万人余りのところに、コロナ前は公称で1,000万人来られていたと。要は100倍以上の方が訪れるそうした自治体というのは、全国広しといえども、世界中を見てもなかなかないのではないかと。前もちょっと一度、観光のとき申したと思っておりますけれども、たしかマルタ島か、そういう世界の非常に有名な避暑地、そうした観光地ですら、人口に比べると数十倍だったと記憶しています。

ですので、要は太宰府市1市の収入なり税収なり予算規模の中で、こうした交通渋滞の解消を行っていくことは、これは至難の業だろうと。そういう中でも、やはり何かしら国や県のお力もお借りし、知恵を働かせて、こうした安全を確保していくということは、当然重要なことでありますし、日々そうした利用者の方、特に市民の方の、先ほどもあった子どもたちのそう



した安心・安全のためにも、日々そうした皆様の思いがあるのも事実でありますから、何らかの形でこうした解決を図っていくと。右折信号の設置にとどまらず、私も筑紫野署の署長なり担当の方とも、これまでもこの件だけではなくて、今までの様々な議員、議会のご指摘も受けて、地元要望も受けて、何度となく私自身も直接に要望したこともございます。

ただ一方で、なかなか警察なり当局の方、腰が重いというのも事実でありまして、そうした中で、例えば副市長と先方の副所長の様々な意見交換の場を常々持たせていただくとか、担当同士は常々やっているようでもありますけれども、そのようなことも含めて、システム的な何かしら方法を探っていくということもやってまいりたいと思いますし、あらゆる手段で、議員のお力もお借りしながら、地元のお力もお借りしながら、何かしらそうした課題の解決に努めていきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ぜひとも、もう本当、あそこの五条交差点ですが、もう私が議員になる前からの話で、ずっとあそこを通られる方たちは本当、どうにかならないのかなという話はその都度言われてきておりました。多少、矢印にしたほうが、その前にもこの交差点でいろいろな交通事故もあって、子どもが亡くなるという痛ましい事故もありました。時差式信号から矢印をつけるなり、あるいは歩車分離型にするというのも一つの手じゃないかなと思いますので、できるだけあそこの交差点を改善していただくように。改善するには多少のお金も必要だと思いますが、いろいろな形で皆さんの知恵を絞って改善できればと思っておりますので、今後よろしくをお願いします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番原田久美子議員の一般質問を許可します。

なお、原田議員より資料の配付依頼がありましたので、これを許可し、机上に配付しております。

〔12番 原田久美子議員 登壇〕

○12番（原田久美子議員） 1件目は、市内小学校のエレベーターの設置についてお伺いいたします。

小学校7校、中学校4校のうち、エレベーターが設置されていないのは太宰府東小学校、太宰府東中学校です。この2校のエレベーターの必要性については、令和元年度12月の定例会で一般質問をいたしました。一向に進むようではありません。今後の計画について詳しく見解

をお伺いします。

2件目は、落ち葉の清掃についてです。

毎年秋になると、路上には落ち葉がたくさん落ちてきます。特に目立つのが、市庁舎周辺の路上、歩道、また太宰府病院からごじょう保育所の周辺です。毎日ではありませんが、ほうきを使って落ち葉を掃いておられています。

あるとき、政庁跡多目的広場のところへ行ったら、機械を使って簡単に清掃されるのを見ました。この機械は何なのかと伺ったところ、ブロー、集じん機というもので、物によっては安値なものもあるということでした。

ほうきと違って、清掃の時間短縮、過重労働の軽減が見込めます。また、歩道のぬれた落ち葉を放置しておく、滑りやすくなったり、側溝の排水口に詰まると排水機能の低下を招くこととなります。市内公共施設の清掃の際に導入を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、見解をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 1件目の市内小・中学校へのエレベーターの設置についてご回答いたします。

議員ご指摘のとおり、現在市内小・中学校でエレベーターが設置されていないのは、太宰府東小学校、太宰府東中学校の2校でございます。最近では、市民の方からふるさと納税として多額の寄附金をいただいたことにより、令和3年度に水城小学校に特例的な早さで設置した例もありますが、過去の本市の設置例からしますと、肢体不自由や車椅子利用の児童・生徒が在籍する学校を優先して設置してきた傾向があります。

一方、本年度の施政方針でバリアフリー化の推進や多様性の確保などにも触れており、また子どもの障がいの有無に関わらず、全ての子どもを受け入れるインクルーシブ教育の推進の観点や、最近では学校も災害時の指定避難所にも指定されていること、さらには来年度導入予定の中学校給食との関連もございますので、2校のエレベーター設置についてしっかりと検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 回答ありがとうございました。小・中学校のエレベーターについては、今言われたように2校となっております。令和3年10月に、多額の寄附をいただきまして水城小学校についたわけです。3,000万円という大きな寄附をいただいて、あと残りは市のほうからされたということですが、もしも寄附がなかった場合は3校になっているわけです。

私が言いたいのは、エレベーターが小・中学校の公共施設にないということ、また新しく学校を造るというところは、もうそのときに新しくつけばいいけれども、もう恐らく学校を新しく建築するとか改造するとかというのが、もう水城小学校のお金もかかっていますので、

恐らく東中、東小学校、エレベーターがいつになるのかな。

私も東小学校、東中学校は校区でございましたので、今まで、先ほど言いましたように令和元年度、それから平成22年3月にもずっと質問させていただきました。やはりPTAとかしていたら、保護者の方の声が役員のほうには届くんですね。お父様が、足をちょっと悪くして、階段も上れない、なら、もう一回も息子、娘の参観には行かなかったという声を聞きましたときに、やはり車椅子で入れるそういうふうなエレベーターがあったらいいんですけれどもねという話をしたこともあります。

それを私が議員になって、2つの東校区の中学校、小学校がついてないということで、再度、本当何度もさせていただきましたけれども、今は、最近自治公民館にもエレベーターをつけようという動きがあっております。壬生町のほうも、2階が図書館で、企画展とか車椅子等が利用できるようにされております。

また私は、今回は学校のバリアフリーについて、学校のエレベーター設置がない2校について、これは先ほど言われましたように、共生教育、インクルーシブの問題が係ってくると思っています。文部科学省によりますと、障がいの有無に関わらず、誰もが同じ学校で共に学ぶ。バリアフリー法に基づいて、令和3年、公立小・中学校のバリアフリー化を義務づけられたと去年言われておりますので、やはり同じ学校で障がいのある人、ない人、共に学ぶことが、共生教育ではないかなと思っております。

先ほども言われたように、施政方針ではバリアフリー化の推進ということで行われておりますので、このことを義務づけられているということを実に分かっていただきまして、東中学校には階段の昇降機がございますが、その昇降機を1台、階段を動かすことによって、5人ぐらいの力が要るんですよ。左右と前と後ろと、その5人が誰がするのか。東中学校の昇降機は狭いし、本当にいつ先生方、子どもさん方が事故に遭ったり、車椅子になってしまったときに、3階の担任の先生はもう担任をできないということになると思います。

早急にできるところから、お金はかかるかもしれませんが、建て直しがあるならば別です。もう建て直しもしないということであれば、やはり学校のエレベーターは必要だと思って、今回も質問させていただきました。

そして、文部科学省の2020年の調査によりますと、車椅子用のトイレが設置されているのが65.2%、エレベーター設置は27.1%。トイレに関しては、本当にみんなバリアフリー化できれいにされ、もう65%を超えていますので、今はまだバリアフリー化になっていると思いますけれども、エレベーターの設置がお金が高いというのはもう重々分かっておりますけれども、太宰府市の2校の学校にエレベーターがないということについて、もう一度部長さん、お答えください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 先ほどご指摘のとおり、エレベーターについては学校施設のみならず、やや規模が大きい地区公民館などにも設置が増えてきていると感じており、市としても必要な

施設との認識はございます。

先ほど言われましたように、令和3年4月に高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、俗に言うバリアフリー法ではありますが、その一部改正がなされまして、公立小学校等が新たに対象となる建築物に追加されておりまして、対象面積2,000㎡以上の新築、増築、改築または用途変更によっては、建築物移動等円滑化基準への適合義務が必要となっております。

今後につきましてなんですが、先ほど言いましたように、重複いたしますが、児童・生徒、学校関係者等々、皆さんが安心して安全かつ円滑に施設を利用できるよう、エレベーターの設置、スロープ等による段差解消、バリアフリースイレの設置などについても、今後もしっかりと検討して、さらなる教育環境の充実に努めてまいりたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ありがとうございます。本当にそう思っておられるということで、安心したところでございます。でも、やっぱり検討していくということは、設置するかどうかは分かりませんので、私がここにおる限りは見守って、設置に頑張っていたきたいと思っております。

障がいがあるなし、あるとかないとか、児童・生徒にとってはバリアを感じずに、ほかの生徒と同じように安心して学ぶ生活が送れるようにしていただきたいと。学校のバリアフリーを整えて、共に学べる環境をつくっていくことが急務だと思います。今回、教育長も今まで本当に一生懸命頑張られてされました。これについて一言ご意見があればお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） エレベーターに関してということでよろしゅうございますか。

（12番原田久美子議員「はい」と呼ぶ）

○教育長（樋田京子） 今部長が申しあげましたように、子どもたちの毎日安全な生活、どの子のためにも安心して安全な教育環境をつくってあげたいという気持ちもありますし、バリアフリー化の観点からも、本当にそういうことが実現できれば本当にうれしいなというふうに思っております。今後とも、議員の前々からのご要望もありますし、いろいろな状況の中では、しっかり前向きに検討していくという必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ありがとうございます。今回で教育長、終わりになりますので、私の質問ももう最後だったので、ちょっと声を聞きたかったということと、教育長の気持ちが私に通じれば、また頑張っていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

市長にお答えしていただきたいと思ひます。

災害時には避難所として役割を果たす施設でもあると思ひます、小・中学校の施設がですね。共生社会を実現するという、今度は共生教育じゃなくて共生社会を実現する責任があると

思います。市長にそのことを最後聞いて、この質問は終わりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。先ほど、自分がここにいる限りは、結果が出るまで追求すると宣言されましたので、私もその迫力におびえながら、迫力を感じながら、しっかりと対応していきたいと思いますが、教育長は、本当に先ほど優しいお言葉もおかけいただいて、本当に頑張ってください、今回この議会で最後となります。

そうした中で、本当に最後ですから、本当は市長に言ってつけさせますと言いたかったと思うんですけども、自制を最後までしていただいたんで申し訳なく思っていますが、実は、教育担当、教育長をはじめ非常に前向きで、2つもできればすぐさまつけたいというのが本当に思いだったんです。

しかし、私としては、やはり予算全体を見通す立場として、どうしても子どもたちのことは非常に重要だとももちろん思ってやってきていますけれども、やっぱり一方では高齢者の方に冷たいとか、現役世代にこそ手厚くすべきだとか、様々な意見がどうしても市民の中にあるものですから、そうした中で中学校給食を優先的に来年度から始めようと準備をしていますし、水城小学校の改築の次は学業院中学校の改築の件も出てきますし、そうした中で、やはり全体のバランスの中で、どういうスピード感でやれるかというのは、もう少ししっかりと全体の利益を追求しながら、しかし一方で原田議員のご指摘、前々からのご指摘もありますので、そうしたことを教育委員会ともしっかりと調整しながら、できる限り早く設置に向けて動きたいという思いもありますし、先ほど申されたように、災害という観点からも、先日一斉避難訓練をやってみまして、そうした観点からも、学校現場、学校などの役割も非常に重要であると、また生徒に限らず、そうした周りのご家族、そして地域の方にとっても重要なものになってくると思いますので、私もバリアフリー、多様性の確保などは施政方針なり公約で訴えておりますので、しっかりと期待に応えられるように頑張っていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 本当、むちゃぶりしてどうもすみません。

今ほど言われたんですけども、やはり来年度から中学校給食の導入もございますので、執行部が先ほど返答されたように、やはりそういうふうな問題もございます。しっかりとこの学校のエレベーターについては前向きに検討していただきたいと思っております。

前のことを言うと、太宰府西小学校に私が4年間勤めておったときに肢体不自由の子がいて、本当にスロープでもいいからつけてくれませんかと言ったことがあったんです。やはりそういうふうな子どもがいたら、すぐにエレベーターがつく。それじゃなくて、何があるか分からないので、これは順番とか関係なく、できるときに、お金はかかるかもしれませんが、それはもう皆さんで、また市民が協力して寄附なり何したりしていただけたらまたいいんじゃないかと思っておりますので、市民の方々に協力を求めて、少しでもエレベーターの設置ができるようにご協力を私からもお願いしたいと思っております。

これで1項目終わります。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2件目の落ち葉の清掃についてご回答いたします。

効率的で簡単に落ち葉を集められる集じん機の導入についてということですが、市庁舎周辺の落ち葉の清掃につきましては、清掃業務を委託しております事業者のほうで基本的には毎日実施をしており、現在でもほうきや、議員ご指摘のプロアでございます、集じん機ですね、を使用して作業をしているとのことでございます。ただし、使用時間帯や使用場所については、来庁する市民の皆様のご迷惑にならないように、機械の騒音やほこりの飛散、電気コードによる転倒などに配慮しながら実施しているとのことございました。

また、太宰府病院からの落ち葉については、太宰府病院の敷地内の樹木からの落ち葉になりますので、太宰府病院で清掃をしていただいております。ごじょう保育所の敷地内につきましては、市の職員が清掃を行っております。そのほかの公共施設につきましては、清掃業務を委託しております事業者は、基本的にプロアについてはご存じと思いますが、公共施設管理の関係課会議等の機会を通じまして周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） この落ち葉の清掃についてですけれども、年に1回、11月から12月、枯れ葉がこの時期になると年に1回ぐらい訪れてくるものがございますので、集じん機を導入したらどうですかというのは、本当に簡単に、ここの今先ほど言われましたように、12月の初めに集じん機を初めて使われているのを見ました。音も静かで、コードレスではなくて、コードがついてのものでした。やはりコードがついていると範囲が決まってしまうので、どちらかといえばコードレスのほうがいいのではないかと私は思いました。

やはり庁舎は本当に広うございます。クスノキ、本当にもう大変だと思うんですよ。掃いてあるところを後ろ姿も写しちゃったんですけれども、それはちょっとまずいかなと思って、私しませんでしたけれども、先ほど資料にも置いてありますとおり、市庁舎の横のところは、これはいつ頃だったのかな。いい写真がなかったのでこれになりましたけれども、この集じん機も、こんな立派なものじゃなくていいんですよ。本当に風で一まとめにできるような集じん機でいいんじゃないかと思っております。

市民の方も、敷地が広いとかといったときには貸出しができればいいなというちょっと声も聞いとったんで、よければAEDのように持ち出しの貸出機があれば、市民の方も喜ばれるのではないかと。もう本当に落ち葉は汚いもの、悪いんですけれども、どうせ拾って腐葉土にすることもなく、もう捨ててしまうと思うんですよ。そういうのが排水口の間に挟まったり、ご存じだと思いますけれども、太宰府病院の横は結構風が来て、隅っこのほうに枯れ葉が寄りますから、集じん機を使う必要もないかな。ずっと持ってくればいいかなと思うけれども、太宰府病院とごじょう保育所の間に落ちる葉っぱはどっちが、道路に落ちた分はどちらがしたらいいのかなという問題もありますので、もう集じん機だとしゅうっと風をして一まとめにして

できるので、よければそういった木が生い茂っているような落葉樹が多いところは、特に検討していただけたらいいのかなと思います。

これはもう、今回のこの2件目は要望ですので、しっかりと、この2か月ぐらいがあれと思いますので、清掃の方にも本当に過労にならないように、本当にそここのところをよろしく願いまして、要望で代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで13時40分まで休憩します。

休憩 午後1時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従って、教職員の働き方改革と中学校完全給食の進捗について伺います。

平成18年、2006年、国民待望の中、59年ぶりに教育基本法が全面改正されました。改正された教育基本法には、道徳心、公共心、愛国心などの日本人の心を育む教育目標が掲げられ、これにより、混乱を続けてきた戦後教育の改革となると期待されました。

また、同じ時期に教職員の質の低下が問題とされ、平成19年、2007年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年、2009年4月1日から教員免許更新制が導入されています。平成18年度の全国の小・中学校の不登校児童・生徒数は12万6,894人でしたが、令和3年度の不登校児童・生徒数は24万4,940人となっています。この時期に教員免許更新制を導入するのではなく、教育予算の拡充と定数改善を行っていれば、不登校児童・生徒数は減少していたと思います。

そのほかにも深刻な課題として、小・中高等学校児童・生徒の自殺があります。文部科学省が令和3年、2021年10月13日に発表した令和2年度、2020年児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、小・中高等学校の自殺児童・生徒数は、前年度2019年度比98人増の415人で、調査開始以降最多となっています。これは、学校現場の教職員に問題があるのでしょうか。

総合学習、小学校からの英語教育、GIGAスクール等、様々な教育活動が学校に求められてきました。その多くの教育活動は、十分な支援もなく、現場の負担が当たり前のよう实施方式されてきました。そのため、長時間労働が常態化し、過重労働により心身の健康を害し、命を落とす教職員も増加しています。また、現在の学校現場では、早期退職、休職者による定数の欠員により教員不足に陥り、現場教師の負担が大きくなっています。

次に、休憩時間についてです。休憩時間の意義は、勤務時間の途中、心身を休める時間を確

保し、疲労の回復を図って労働者の健康を推進することにあります。休憩時間は、労基法第34条によって保障されています。1、労働時間の途中に所定の休憩時間を与えること、2、原則として一斉に与えなければならないこと、3、休憩時間を自由に利用させなければならないこと。休憩時間には以上の3つの原則を定めています。

中学校給食が開始されれば、給食指導により休憩時間が取れなくなるのではないのでしょうか。中学校現場では、開始時期が分からない給食の準備で、混迷と不安を感じています。子どもたちの豊かな学びの保障や持続可能な学校教育のため、国、県、市が本気で学校における働き方改革に取り組むべき時期と考えます。本市における働き方改革は進んでいるのでしょうか。

そこで、4点伺います。1項目め、本市における長時間労働の実態について、2項目め、来年度の教職員定数の欠員について、3項目め、小・中学校の休憩時間について、4項目め、中学校完全給食の開始日と課題について。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 教職員の働き方改革と中学校完全給食の進捗についてご回答いたします。

まず、教職員の働き方改革と中学校完全給食の進捗についての1項目め、本市教職員の長時間労働の実態についてですが、本市では、教職員の働き方改革の取組の一つとして、令和元年度からタイムレコーダーによる教職員の在校時間の把握を行っており、各校の現状や課題の明確化を図り、長時間勤務の削減に努めているところでございます。

令和元年度末から令和3年度にかけて、コロナの影響で臨時休校、学校行事の中止や縮小、またコロナの対応で増えた業務などもあり、これまでと違った学校運営となっていることから、単純な比較はできませんが、在校時間はやや改善の傾向が見られます。今後も長時間勤務の削減に向けた取組を継続してまいります。

次に、2項目めの来年度の教職員定数の欠員についてですが、来年度の状況につきましては、教職員の配置が確定して欠員数が分かりますので、現時点ではどれぐらいの教職員定数の欠員、いわゆる定数欠になるのかは見通しがつかない状況です。

参考として、文部科学省が発表しました令和3年5月1日時点の福岡県の小・中学校における定数欠は128人となっています。太宰府市におきましては、本年5月の時点での定数欠は2人、12月現在の定数欠は1人となっております。そのほかに病休等の欠員が6人いる状況であります。

次に、3項目めの小・中学校の休憩時間についてですが、小・中学校の教職員の休憩時間については、労働基準法に基づいて45分の休憩時間を与えなければならないと定めております。学校現場においては、小学校は給食後の児童の昼休みに併せて、中学校は生徒の昼食時間と昼休みを実質的な休憩時間としている状況です。

中学校給食が開始されれば、給食時間の指導が加わるため、教職員の休憩時間の取り方は変



わることになると思われます。中学校給食開始後の教職員の休憩時間の確保については、現在、時制の見直しや給食配膳員等の配備など人的な体制整備についても検討を進めております。全国的にも様々な取組事例がありますので、それらを参考にしながら、教職員の負担をできる限り軽減する方策を講じていきたいと考えております。

最後に、4項目めの中学校完全給食の開始日と課題についてですが、中学校完全給食については、先日、株式会社日米クックと調理配達等業務委託契約を締結しました。開始時期につきましては、市民の皆様からの要望も踏まえ、市においても令和5年度中の可能な限り早い時期の開始を目指すとしておりましたので、当該事業者とぎりぎりの調整の末、令和6年1月で合意に達したところでございます。

また、年度初めからが望ましいというご意見も承知しておりますが、教職員の人事異動や生徒のクラス替え、年度初めの様々な学校行事など環境変化が激しい時期に、新しく始まる中学校給食を導入する場合の負担を考慮いたしますと、年度初めからの開始はむしろ困難を伴うと判断したところでございます。

今後とも学校現場等の意見や要望を受け止めつつ、協議を十分に行いながら、開始に向けて最善の努力を重ねていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ありがとうございます。12月議会、教育長も最後ということで、学校教育関係の一般質問も多くて、教育委員会が一番働いていらっしやったのではないかなと思うんですけれども、その中で持ち帰り仕事はなかったのかなと。

人事委員会でも課題となっている公務員のブラック企業化、私もそれが一番の課題だと思っています。やはり公務員のサービス残業をなくすという、公務員の仕事に就いてやっていく上では、やっぱり労働時間をきちっと把握する、特に学校教育の場合、特殊な部分があるのでそれが必要ではないかなと思うんですけれども、県からの通知文が来ていると思います。教職員の超過勤務軽減に向けたリーフレットの配布、学校長宛てに文書が届いていたと思うんですけれども、本市の通知に対する対応についてお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほどからのお話でもありましたように、タイムレコーダーで把握するようにしてございましたけれども、これに関しても、土日の出勤に関しましてもタイムレコーダーで把握するというようなこともありましたので、そちらもしっかり把握するようにということで、通知にもございますが、その通知のほうを校長会を通じて周知をしているところでございます。

また、先ほど持ち帰りという話がありましたけれども、実際に先生方は、土日に関しても持ち帰りの仕事もしくは部活動等がございまして、仕事をされているところがあるんですが、タイムカードの打ち忘れ等々もございますので、そちらについてもしっかりとやるようにという

ことで、ちゃんとタイムレコーダーを打刻するよにということで、引き続き周知に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 労働時間把握のためのタイムレコーダーの配置は、太宰府は早かったと思うんですけども、令和元年度にもうこの通知文は届いているんですよ。那珂川とかは早く職員に対して通知文を送ったんですけども、本市の場合はちょっと遅れたと思うんですけども、その理由についてお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 平成30年度にタイムレコーダーの管理規定というものを定めて、このタイムレコーダーを導入しております。その中に、土日も含めて打刻をするよにという規定がございました。まずそちらを周知いたしまして、学校で運用していただいているところでしたが、先ほどご指摘もありましたとおり、こちらもお話ししましたとおり、なかなか現実、正確に打ててないということもございましたので、改めて周知をさせていただいたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） その通知文の一番最初に目的が書かれてあります。教職員の健康増進、ワーク・ライフ・バランスの取れた生活を実現すること及び教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保し、学校教育の質を維持、向上させることを目的とし、教職員の働き方改革に取り組んでいるところですよにという県の方針で、私もこの目的どおりだと思うんですけども、その中身の中で、令和4年度には月80時間を超える時間外在校時間を発生させることができないよなことを強く意識して、学校運営に当たっていただきますよにお願いしますと。非常に今の仕事量からしてどうなんだろうとは思うんですけども、市としてこれを80時間を超えさせないよにの何か市としての取組があつたら教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） このタイムレコーダーの結果を毎月集計し、集約しまして、年に2回、途中経過と年度終わりの集計結果を校長会で出しております。そこには、市全体の傾向、それとそれぞれの学校のデータも一緒にお渡しするとともに、これは学校全体のデータですけども、個人の情報についてもお渡しして、例えば先ほどの80時間を超えている方についてはもうマークを入れて、個人的に対応してくれよにというお願いをしておるところでございます。

その結果もあるのかなと思いますよに、80時間を超えてよにという先生方は随分減ってきたよに結果は出てきております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 僕はよく家庭訪問等を行っていたんですけども、家庭訪問であると

か、例えば自宅で仕事をする。やっぱり学校でしなくて、自宅で仕事をする。どうしても教材研究が遅れて、よく小学校の先生とか、今土日、よく学校のほうで教材研究等をされていると思うんですけども、それも勤務時間の中に入るんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） タイムレコーダーに関しては在校時間ということになりますので、学校で勤務した時間ということになりますので、持ち帰りの時間というところは、この数値としては把握はできておりませんが、こちらについても減らしていくようにという呼びかけをしている一方、やはり先生方のお仕事というのは、授業づくりというのは、恐らく終わりが無いとか、これがゴールだということがありませんので、どうしても自宅でやっていらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、そちらについても、若い先生方にもそうですけれども、ある程度で切り上げるというか、もうこれぐらいいいやという雰囲気もつくっていくことが必要かなということは、啓発していかないかなかなと思っておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 議会で教育内容について言うのはどうかと思うんですけども、例えば専門委員会、今太宰府市では6時間目終わった後やっているんですね。筑紫野市では、やはり給食もあるということで、6時間目の中に専門委員会を入れている。それとか、週5時間があるんですけども、授業時数の関係で振替、振替で、1週間6時間。子どもたちももう放課後、戦争みたいに分刻みですよ。体育会の練習をして、部活動をして、専門委員会をして、合唱コンクールの練習して。非常に放課後はかなりなっているんで、ぜひ太宰府市としても放課後のそういう配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

通知文の最後のほうに、80時間を超えさせないための不正打刻を命じることがあれば、懲戒処分の対象であるという文が入ります。これは事実だと思うので、もう一度、現場の管理職の人、また職員に対してこのことを徹底していただきたい。そうしないと正確な勤務時間、まずは正確な勤務時間を出していくことが一つの取組だと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、2項目めの来年度の教職員定数の欠員についてですが、この定数欠の原因は何でしょうか。分かっていたら教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） もう言われておりますけれども、先生方がやはり非常に少ない。これは今採用も多くなって、今まで先生になれなかった方もなれているような状況でございますので、なかなか成り手というのが少ない。それと、中学校に関しましては、もう教科が限られてきますので、ある教科はたくさんられる方がいらっしゃるけれども、この教科は少ないというところがありますので、そういう問題、課題もあるかと認識しております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） この大きな課題として、年度途中での定数欠があると思うんですね。

そういう定数欠の場合、すぐ代わりの講師の先生は見つかっているのでしょうか、現状を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今お答えしたところが当てはまるのかなと思いますけれども、なかなか代わりに来てくださる先生、人材がないという状況も多々見られます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） これは非常に大きな問題だと思うんですね。教員免許更新制もあって、なかなか免許を持っている方がいらっしゃらない。今学校のブラック化が有名になって、教員希望が少ない。なおかつ、採用されても早期退職。やはり年度途中でなかなか見つからない状態があると思います。

そこで、市長にお願いしたいんですけども、産休、育休の場合は加配でもというような県の方針もちょっとあるみたいなんですけれども、来年度、今年と同じような状況が考えられると思うんですね。例えば英語の教師がもしかしたら足りないといえば、英語に力を入れるということで、太宰府市独自で講師の先生を予算を考えてできる範囲で採用して、もし辞められた先生がいればすぐ、とにかく年度途中で見つからないというのが課題なので、市として取り組めることだと思うんですけども、市長の考えをお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと率直に申して、私も全て現場の皆様の状況なりご要請なり、そうしたものを分かり切れていないところも率直にございますが、ただ一方で、先ほど来、答弁もしてきましたように、また全国的な傾向もある中で、そうした現場の先生方がなかなか厳しい状況の中で、やはり子どもたちへの対応がおろそかになってはいけないということも、私自身、感じ取ってはおりますので、そうした中で、市として独自にどのようなことができるのか、こうしたことは私なりにもっともっと研究を重ねていきたいと思っておりますが、いずれにしても、やはり全国の傾向、県の傾向、近隣の傾向などもあるでしょうから、本市がそうした対応に後れを取るようなことはないように、市としても主体的に判断していきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 日本国憲法第26条、すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。やはり先生がいらないという状態は義務教育では考えられない。非常に非常事態だと思っておりますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

では、3項目めの中学校の休憩時間についてですが、この中学校給食が始まって、休憩時間ゼロになる先生たちは何名ぐらいになると思われますか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 何名というのはなかなかお話しづらいんですが、先ほどの中学校の場合は、現在、昼食時間とその後の昼休みを休憩時間として、45分取れている状況なんですけれども、これが給食の指導が入ってくると考えると、休憩時間がそのままいくと減ってしまうという状況が出てくるのではないかと思いますので、そこに係る先生が休憩時間が現時点では短くなる計算になりますが、ここに関してこれから手を打っていく必要があると考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） すみません、分かって質問しているんですけども、ただ、日本の常識なんです、これ。アメリカでは考えられないと思うんですよ。休憩時間に。これ、やはり学級経営上、大事なんです、この昼食時間、給食指導というのは。僕ももう休憩時間ゼロを何回も体験していますけれども、たとえ弁当給食で時間があっても、やはり学校の先生たちは生徒指導であったり、休憩時間、その捉え方が日本の教育の特徴であり、いいところだと僕は思っているんですよ。でも、日本の常識はアメリカの非常識だと。アメリカとかでは業者を使って子どもたちにランチを与えるという、発想で。もう教員が給食を食べさせるという発想はない。

これは日本の教育の非常にいいところだと思うんですけども、それがなかなか国民の皆様には理解してもらえないというか、当たり前だと思っている。だからこそ独特な勤務時間なんです。やはり子どもの成長をするために、集団づくりを一生懸命頑張っている現状に、そこに中学校給食が始まるんだということを、市長にもぜひご理解していただきたいなと思っています。

それで、中学校給食の開始時期なんですけれども、1月実施に向けた決められた理由は、4月は忙しいという回答だったんですけども、なぜ1月にされたか、もうちょっと具体的に説明していただけないですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 具体的と申しますか、先ほど申しましたとおり、なるべく早い時期にということで申しておりましたので、そこに向けて、例えば今からやっていく必要があるものが、配膳室を新しく造り直したりとか、手を入れる必要がございます。そういうことも含めて検討したところ、この1月かなと。また、業者が対応できる時期も含めてここに至ったところでございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはりなるべく早い時期にというのが、太宰府市の給食の一番の目当てになっていると思うんですよ。全国を調べることはできなかったんで、筑紫地区各教育委員会に電話して聞いてみました。筑紫野市は4月から始まっています。那珂川市も4月から始まっている。春日市は5月12日。なぜかという、あそこはデリバリーの弁当給食だったんで、やっぱり全員喫食じゃないから、1か月前の予約が要ると。それと逆に、確かに4月当初は異

動もあって、やっぱり先生たちのこと考えて連休明け、5月12日を選んだということだったんですけれども、私は現場で働いていて、やはり4月から開始するほうがいいんじゃないかなと思っています。

1月というのは、3年生にとって、もう受験が始まっている。専願入試、第1の入試もある。公立もあるから、やっぱり教師は面接指導であったり作文指導、初めての進路決定に向けて子どもたちは非常に一生懸命頑張る。この中で生活リズムが変わるといのは、非常に3年生にとって進路に対する影響があるんじゃないかなと思っています。目当てが違うんです。太宰府市は早く、でもほかの自治体はやはり現場を考えていると思うんですよね。

市長はより早くという気持ちはあるんでしょうけれども、やはり現場は非常に不安を抱えています。11月には業者が配膳室を造って、1月からって、一般質問の前は分からなかったけれども、情報を下ろしても、現場は全然不安を抱えている状態なんですよ。ぜひそのところを考えてほしいと思うんですけれども、その辺のタイムスケジュールはもうできているんですかね。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今おっしゃいましたけれども、契約のほうがもう最近なっていますので、ここから具体的にどうするというのを検討していかなくてはいけないんですが、大まかなところは今もう持っております。学校との協議等も重ねておるところでございますので、現場がなかなか混乱というような話も今ございましたけれども、これからこういうふうな準備をしていきますよというところを学校に下ろしていく必要があると思います。

それと、先ほどちょっと早く早くという話をしたんですけれども、今現在、子どもたち、先生たちも含めて、給食準備の委員会と申しますか、子どもたちの委員会活動もございます。現在、新3年生がそこを担うような準備も始めているところです。生徒会の役員が替わりましたので。子どもたちも含めて給食の形をつくっていったらというふうに考えています。ですので、次の新しい3年生がそこに携わって、1月から給食が食べられるようにということで考えております。

先ほど、1月だったら入試がという話もございましたが、できる限りその混乱がないように、具体的にこれから1月までのスケジュール、1月からのスケジュールを具体化することで、スムーズに準備が整うように、もしくは給食の運営ができるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） というのが教育委員会の考えでしょうけれども、やっぱり現場の教師に話を聞くと、今、市長、この給食について、議会に対しても何も知らされていないというところがあると思うんです。学校と協議していると言うけれども、教職員にとってはまだ全然分かっていない。現場の意見を取り入れられてないんじゃないですかね。教育委員会が給食を始める







私の考えとしては、やはり4月実施。11月に配膳室も完成と言っているけれども、授業もあっているのです、その辺のいつ工事するのかとか、その辺の具体的なものも見えてないし、学院中学校の課題がいっぱいあると思うんですよね。もういろいろ現場の意見もいっぱい聞かないかと思うんですよ。そうせんと、何名ですかね、生徒数と職員数だけで1,000人近いんでしょう。それが休み時間できちっと給食するというのが、1月からスタートしたら、もういろいろなことが起きることが私は想像されると思うので、ぜひ考えていただきたいなと思います。

最後に、樋田教育長に一言申し上げます。

インクルーシブ教育をはじめとする様々な教育活動に、高い知識と教育理念を持ち、子どもたちに対する熱い情熱を持たれた教育長でした。組織に必要なこと、その組織のリーダーが、トップダウンではなく現場の意見に耳を傾けて決断することだと私は思います。常に学校現場の声に耳を傾け、様々な課題に取り組み、リーダーシップを発揮されてきた貢献は、太宰府市の教育に大きな影響を与えたと思います。現場の教職員からも樋田教育長でよかったという声をよく聞いていました。本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで14時30分まで休憩します。

休憩 午後2時18分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時30分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔16番 長谷川公成議員 登壇〕

○16番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

まずは、本市の不登校児童・生徒の現状、取組、また、心のケアと不登校脱却についてお伺いいたします。

今年10月28日の西日本新聞の1面に掲載されておりました2021年度文科省調査によると、全国の国公私立小・中学校で30日以上欠席した不登校児童・生徒は最多の24万4,940人で、2020年度より約4万8,000人増え、過去最多を更新し、文科省では、その要因の一つには、コロナ禍の学校活動や家庭生活環境の変化が影響したと分析しているようです。

2020年度に一斉休校が取られ、学校自体は再開したものの、コロナ禍前とかけ離れた校内活動に登校意欲が下がったことや、感染流行のたびに臨時休校となり、学校を休む抵抗感が薄れたことが不登校急増の要因と言われ、文科省担当者は、接触の機会が戻った一方で、部活動や運動会などの教育活動の制限は続き、人間関係が築けず、不安やストレスが積み重なっている

と説明したとあります。

小・中学校の不登校児童・生徒は10年前から倍増し、今後も増加が懸念されるところであります。そこで、本市の場合はいかがでしょう。

質問に入ります。

1、コロナ禍における不登校児童・生徒の現状はどのようになっているのか、お伺いいたします。

2、今年度に入り、自宅においてICT等を活用した学習を行う場合の出席の取扱いについて、現状をお伺いいたします。

3、昨年令和3年9月議会もこの内容の質問をいたしましたでしたが、教師の暴言、不適切発言について、その後、本市教育委員会は、本市小・中学校11校に対しどのように啓発や指導をされているのか、現状についてお伺いいたします。

4、不登校児童・生徒の心のケアをどのように行い、不登校脱却に向けた取組を行われているのか、お伺いいたします。

以上、4項目について質問させていただきます。

2件目、本市に関わる国道、県道の側溝内土砂撤去について質問させていただきます。

今年度については、豪雨や台風の影響による大規模災害が起こることなく、冬を迎えることになりました。しかしながら、災害はいつ起こるか分からないため、常日頃からの備えが重要となってきます。

11月に行われた本市初の市内全域の避難訓練の結果、特に参加人数はいかがだったでしょうか。今後、様々な意見を反映させ、来年度以降によりよい避難訓練や災害対策が進められていくことを切に願います。

今回の質問は、災害となり得る可能性がある側溝の件です。この整備を行わなければ、人災とも言われかねませんので、雨の時期になる前に対応しなければならないと考えております。

それでは、質問に入ります。

市においては、日頃から市道の側溝内土砂撤去への迅速な対応を行っていただき、評価をしているところでございます。しかしながら、国道、県道の土砂撤去においては、なかなか進んでないのが現状です。

側溝内に土砂が堆積し、機能が低下すると、水たまりができ、歩行者等への水はねトラブルになるケースもあります。また、排水機能が低下している状態で流れが悪いと、豪雨時には水位が上昇し、過去には大佐野高架下などで起こったように車両が水没し、最悪、人命が失われる可能性が高くなると懸念しているところでございます。早急な対応が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

以上、2件について質問させていただきます。なお、答弁は件名ごとをお願いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 1件目の本市の不登校児童・生徒の現状、取組、また心のケアと不登

校脱却についてご回答いたします。

まず、1項目めのコロナ禍における不登校児童・生徒の現状を伺うについてですが、昨年度、全国の小・中学校で30日以上欠席した不登校の児童・生徒が24万4,940人となり、一昨年度と比較して24.9%増えて、過去最多でした。昨年度令和3年度の不登校児童・生徒数は、一昨年度令和2年度と比較しますと、小学校は全国が1.3倍、福岡県が1.3倍、太宰府市が1.17倍となっております。中学校は、全国が1.2倍、福岡県が1.2倍、太宰府市が1.02倍と、いずれも増加傾向にあります。

本市は、小学校と中学校を比較すると、小学校の不登校児童数が大きく増加しております。不登校の要因として、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業による生活リズムの乱れなども挙げられております。

次に、2項目めの自宅においてICT等を活用した学習を行う場合の出席の取扱いについて、現状を伺うについてですが、本市には教室に入ることができない児童・生徒の学びの場として、つばさ学級、第2つばさ学級、全中学校と小学校2校に適応指導教室、筑紫女学園大学キャンパス・スマイルなどがございます。

ご質問の自宅においてICT等を活用した学習については、文部科学省から通知された「不登校児童生徒への支援の在り方について」に基づき、本市が令和3年度に不登校生徒への支援のためのガイドラインにおいて、自宅でICT等を活用して学習した場合の出欠等について定めています。

自宅でICT等を活用して学習した場合に出席とする要件として、文部科学省は、当該児童・生徒が学校や学校外の公的機関や民間施設で相談、指導を受けられていない場合であること、児童・生徒の理解度を踏まえた学習が行われていること、家庭訪問等で教職員との対面指導が行われていること、保護者と学校に十分な連携協力関係が保たれていることなどを挙げています。

また、不登校児童・生徒に対する支援の充実を図り、社会的な自立を目指すものであることから、ICT等を活用した学習活動を出席扱いをすることにより、不登校が必要な程度を超えて長期にわたることを助長しないよう留意することとしています。

これらを踏まえて、本市教育委員会は、家庭等における学習時間や対面指導の在り方についての要件を定めております。現在、市内において数名の児童・生徒が、自宅でICT等を活用した学習を行っております。

次に、3項目めの教師の暴言、不適切発言について、本市教育委員会による全小・中学校への啓発や指導の現状を伺うについてですが、教員の発言により児童・生徒が傷ついたのであれば、発言は不適切であると判断します。発言が起こった場合、管理職等が当該教員を指導したり、教育委員会が校長会などで指導の徹底を指示したりしております。

一方で、児童・生徒を傷つける意図がなく発せられた教員の言葉が、児童・生徒に嫌な思いをさせる事案の報告もございます。全ての教員が、自分の発する言葉が相手にどのように捉え

られるのかを認識しながら、児童・生徒や保護者等とコミュニケーションを取る必要があります。

そのためにも、本市教育委員会は昨年度、教職員の人権感覚を高めるために、不適切な言動を具体的に記載したチラシを作成し、全教職員に配付し、啓発を行いました。また、本市独自のチェックリストを作成し、例えば臆測で児童・生徒を頭ごなしに叱らず、必ず目を見て理由を聞いているかなど具体的な事案を挙げ、教職員が自分自身を振り返り、指導を見直すことを促しています。

次に、4項目めの不登校児童・生徒の心のケアをどのように行い、不登校脱却に向けての取組を行っているのか伺うについてですが、不登校児童・生徒の支援は、担任をはじめサポートティーチャーやスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、筑紫女学園大学キャンパス・スマイルでは臨床心理などを学ぶ大学の学生などが、一人一人の児童・生徒の状況やニーズに応じた支援に当たっております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ご答弁ありがとうございます。1項目めからお伺いしていきますけれども、まず、コロナウイルスに児童・生徒さんたちが感染して、後遺症で登校できていない児童・生徒は現時点で確認できているのか、まずそこをお伺いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 新型コロナ関係の欠席という報告が上がっておりますけれども、小・中学校とも数名ずついることを確認、認識しております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） コロナウイルスに感染しますと、やはり倦怠感があったり、やる気が起こらず、自律神経にも少なからず影響があるようですね。ですので、コロナ外来に通院してくださいと勧められるんですけども、通院したくても、予約がいっぱいで、なかなか診療を受けることができないと伺っております。

本市の児童・生徒がこのような状況に陥り、登校ができないのであれば、やはり一刻も早く対応が必要と考えますが、現状ではどのような対応がなされているのか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） おっしゃるとおり、そのようなことがあったら、対応は当然必要になってくると思います。新型コロナ関連以外にも、様々な理由で登校できていない児童・生徒がやはりおります。そういった場合は、家庭や関係機関と連携しながら、児童・生徒個人の状況はそれぞれあると思いますので、状況、実態に応じた支援が必要かなと思いますし、努めております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 先ほどご答弁でもありましたけれども、例えば学校が休校になって生活のリズムが乱れる、そういうこともあると思います。しかしながら、このコロナウイルスに感染すると、やはり目に見えない部分で様々な影響があると思いますので、そこら辺は学校とか家庭、連携を取っていただいて、しっかりとケアしていただきます。

これで1項目めは終わります。

2項目めですね。先ほどご答弁でもあったように、教師が自分の発する言葉が相手にどのように捉えられているのか認識しながらというふうなご答弁があったんですけども、教師の感情的な言動で、それが威圧感になって、心の優しい児童などは自分が怒られているような錯覚を起こすんですね。精神的にも不安を抱えて覚えます。教室に入るのも登校するのも怖いと言っている児童が、過去を含め、現在も複数人います。教師も電話連絡や自宅訪問を行ったりはしているようですが、児童としては、教師に対し怖いというイメージしか湧かず、会いたがらないという現状があります。保護者も、我が子に寄り添い努力はしてはいるんですが、改善には至っていません。

こういった実際に登校できない児童・生徒に対して、教育委員会としてはどのように改善していこうとお考えか、見解をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 長谷川議員、(2)のICTの関係は、もうこれはよろしいわけですか。

○16番（長谷川公成議員） すみません、はい、これ2項目は。

○議長（門田直樹議員） じゃあ、3項目めについて回答をお願いします。

教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 指導された子じゃなくて、周りの子もというような今お話がありましたけれども、このケースに関しましては、生徒指導に関しましては、子どもの受け止めは様々あると、周りの子に関してもあるという認識を持つ必要があるかなど。そういう指導が行われる状況はいろいろあると思うんですけども、例えば個人を叱るのであれば、指導の場所とか方法を選ぶ必要があるのかと考えます。例えば個人を指導する場面では、個別に別部屋に呼んで指導をするだとか、指導する際の言葉遣いに留意をする、これはもう以前もご指摘もございましたが、留意するなどが考えられます。

先ほど、悩みを抱えた児童・生徒へのということでございましたが、学級担任だけでなく、校内適応指導教室の先生をはじめとする先生方だとか、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、校外の施設であれば、教育支援センターつばさ学級の職員もおりますし、子ども家庭総合支援拠点などが電話相談等も受けるようになっておりますので、ぜひ積極的に使っていただければとは考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 今ご答弁いただきましたけれども、不登校から脱却したいと真剣に

悩んでいる児童・生徒、その保護者に対する対応が遅いと思われています。今理事が答弁していただきましたけれども、学校に相談しても、スクールカウンセラーや発達障がい検査を受けたのかなど、保護者の思いとは全く違うことを勧める傾向にあります。実際、スクールカウンセラーも数回受けたようですが、解決しておりません。主任教師や担当、生徒などにも相談を持ちかけました。しかし、全く解決することなく、不安が募り、親子共々限界を感じてしまいましたと私は聞き及んでおります。このままでは不登校から脱却するどころではなく、ますます加速し、この先何年も登校ができなくなると私は懸念しております。

ここですみません、議長、2項目めなんですけれども、現在ICT等を活用した学習活動とご答弁いただきましたけれども、これは国の通知に基づいて、一定の要件を満たした上で自宅において受けることができます。しかし、児童・生徒の気持ちはその日によって変わります。登校できない日は、学校との関わりを断つことがないように、ICTを活用した学習が行えるよう対応すべきだと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今おっしゃっていただいたところにも重なりますけれども、文部科学省によりますと、ICT等を活用した学習活動を出席扱いとするには、基本的にそのお子さんが学校外の公的機関や民間施設において相談指導を受けられない場合というふうにされております。したがって、休みがちでも学校に行けていますので、ぜひそっちに向かってほしいという思いもあるわけですね。ですので、教室に入ることができないお子さんについては、例えば校内の別室やつばさ学級などで支援を行うということは考えられますが、また出席扱いだけではなくて、個別にいろいろな手があるのではないかと考えられます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） せっかく、ある一定の条件は必要だと思うんですが、ICTを活用した学習が今のところは本市は取り入れてできていると思うんですね。そういうところでぜひともこういったご家庭のお子さんに対して、不登校を助長というか、ICT教育を助長とかそういうことではなくて、やはり行けるときもあれば行けないときもあるから、じゃあ行けないときはどのようにしていくか、じゃあICTでもいいよと、そういった利用も今後検討していくべきだと私は考えています。

今、文科省から、これ、私もこの様式をいただいているんですけれども、ICTを活用した学習というのが、現時点では事前に休みが分かっている児童・生徒のための活用でありますね。しかしながら、先ほども申しましたけれども、その日の気持ちで登校できない児童・生徒に対して、受けることが難しいと学校に連絡したら言われているそうです。保護者としては、やはり児童・生徒さんのその日の気持ち次第のところでは本当は一番悩んでいるんです。にもかかわらず、学校に電話しても、ICTでは受けられませんと、そういうところで一切寄り添ってもらえないと感じています。これは、私は学習の機会を奪っているのと同じだと思います。こ

の件に関してどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） うちもしくは文科省のガイドラインでは先ほど申し上げたとおりなんですけれども、当然、行ける日もあれば行けない日もあるという子はたくさんいると思います。そこで、これはもう親御さんも、恐らく学校もそうですけれども、この子が教室に入れるように、学校に向かってくれるようにというのが恐らく願い、目標だと思うんですよね。それを達成するために、もしくはそれに近づくために、1つはICTというのもあると思うんですが、例えば、もう昔からそうですけれども、欠席がちな子どもに対しては学級担任が電話連絡をしたりだとか、家庭訪問に行ったりだとか、もちろん子どもたちとコミュニケーションを取ったり、もしくは宿題じゃないですけれども、学習課題を与えて、やっときなさいねというようなことも、そちらに向かってくるのかなと思います。その中には、出席扱いにはならないんですけれども、例えばICTでコミュニケーションを取りましょうというような事例もございます。

そういったことで、少しでも子どもたちが学校のほうに向くようにという取組は行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） そうですね、教室には行けない、入れない、自宅でICTを利用する。しかし、出席扱いかどうかというのはまた別な話で、その雰囲気味わってもらって、児童・生徒さんたちに、ああ、こんな楽しい雰囲気やったら、もう一回ちょっと学校に行ってみようかなと思わせるのが、私はICTの一つの利便性だと思っているので、何もかも全てが100かゼロとかじゃなくて、一步一步進めていっていただきたいなと思います。最終的には学校に登校できるように、そういった子どもの気持ちになってぜひともお考えください。よろしくをお願いします。

先ほども申しましたけれども、このように悩み苦しんでいる保護者がスクールカウンセラーを勧められると。スクールカウンセラーにも行きましたけれども、なかなかそれで解決してない、改善してないわけですね。非常に、話はするけれども、あまり分かってくれないということで、もっと何か、学校に足を向けるんじゃなくて、スクールカウンセラー以外に気軽に相談できる体制強化が私は必要だと考えます。見解をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほども少し触れましたけれども、子どもたちもしくは家庭のいろいろな事情に対応するスタッフが学校におりますし、学校外にもおります。例えばスクールソーシャルワーカーは、いろいろ話を聞いた中で各機関につないだりというような機能、働きもいたします。その中で、なかなか親御さんが気軽にお話、相談ができないということでもございましたら、先ほど学校内だけじゃなくて、教育支援センターもございますし、子ども家庭総合支

援拠点など、こちらについてはもう学校とは離れたところ、市の機関にもなりますので、そういったところにもぜひ、先ほども申しましたが、積極的にご活用いただければと考えます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 理事はこういうところがありますよって紹介していただくんですけども、やはり子どものことで一生懸命になって、周りあまり見えてこなくなるんですね。結局頼るべきは、やっぱりじゃあ学校に相談しよう、先生に相談しようしかないんですよ。

ですから、そういうところで、数年前でしたかね、チラシを何か作られて配布していただいたと思いますけれども、こういうのもありますよということで、そういった話ができるような場所で、チラシがあって、こういったところの相談センターもありますよとか勧められるような、カウンセリングである、スクールソーシャルワーカーである方と話合いを持たれたときに勧められても、私はいいと思うんですね。

恐らくここ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方に相談するというのは、相当やっぱり悩んで苦しんでいると思うんですね。本当にかわいい我が子のことから、保護者の方もちょっと病気をされたり、悩み過ぎてですね。そういったこともあっているんです、実際。ですから、分からない人はこういうところに行ってください、話してくださいと言うかもしれないですけども、やはりそういった方の身に私はなっていたきたいですね。ぜひともお願いします。

続けます。

コロナウイルス感染により登校できなかった児童・生徒がようやく登校できるようになったのはよかったんですが、同級生からちょっとからかわれるというか、コロナやったっちゃろなどと言われ、非常に嫌な気持ちになる。もう学校に行きたくないという思いにさせられた子どもたちもいます。そういった話も伺いました、新型コロナウイルスはいまだ収束の気配がない中、そのような言動を慎むよう、学校側でぜひとも配慮すべきだと考えますが、教育委員会のお考え、どのような通達を行ってきたのか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 新型コロナがどんどん拡大をして、学校も休校になるような事態も令和2年、令和3年度多くなりましたけれども、市のホームページには、学校教育課、教育委員会以外も含めて、人権への配慮についての記事が載っております。本市の教育委員会も、令和2年度に「STOP！コロナ差別」の記事をコロナ対応等の内容で載せた経緯もございます。

また、各学校においても、感染などを理由とした差別は許されないというような指導も行っておりますし、学校でコロナ関係の学級閉鎖がありますよというようなメールも送っておりますが、そこに個人を特定するようなことは控えてくださいというような旨の記事も載せております。

また、これは新型コロナ感染のみならず、相手を嫌な気持ちにさせる言動というのは許され

ないんだとか、それこそ違いを認めていくようなそういう雰囲気づくりとか、そういうことにも各学校努めておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 確かに努めてはいるんでしょうけれども、いまだにまだこういうことを言う児童・生徒がいるというのは、果たして残念でしょうがないですね。もっとこれは強めていただきたいと思います。

2項目めは終わります。

3項目めですけれども、昨年も強く言ってきたことですのでけれども、やはりいまだに教師の暴言、不適切発言については改善されたとははっきり言って言い難いです。児童・生徒に対して上から目線での言動や命令形の言動を繰り返し使い、非常に不愉快な思いをして、その言動により登校したくないという気持ちにさせ、不登校に拍車をかけ、悪循環を招いています。何度も申し上げてまいりましたが、教育委員会と学校の現場は考えが一致するどころか、相当かけ離れています。教育委員会は校長会を通じて通達しているとおっしゃっていただけますが、全く浸透しておりません。今後このようなことがないように、徹底した改善を強く要望いたしますが、これは教育長に見解をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 教職員の不適切な発言または対応につきましては、議会でも度々ご指摘をいただいております、強く課題意識を持っているところでございます。学校におきましては、教職員と児童・生徒の人間関係が愛情に満ち、信頼関係の上に成り立つことが何よりも大切でありまして、教職員の言動が児童・生徒を傷つけたり怖がらせたりするようなことは、決してあってはならないと考えております。

また、子どもを育てる上で、子どもを取り巻く様々な問題を解決する上で、児童・生徒、保護者、学校、そして教育委員会との信頼関係や連携協力が不可欠でございます。そのために、教育委員会といたしましては、先ほど理事が述べました本市独自のチェックリストの作成をはじめ、教職員の人権感覚や生徒指導力を高める研修などを実施するとともに、管理職等による日常的な指導も行っておりますし、教育委員会が直接指導することもあります。

社会が急激に変化をしております、それに伴い子どもを取り巻く環境も変わり、様々な問題や課題が多く発生する中、学校現場におきましては若い先生方が増えており、改めて教師の資質向上が重要な課題であると捉えております。特に、教師の言動が及ぼす子どもへの影響や、子どもを一人の人間として尊重することの大切さ、保護者の気持ちに寄り添うことの大事さについて十分理解し、行動できる教師を育てていくための取組を充実させていく必要があると考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 教育長、ありがとうございます。ご答弁の中で、チラシやチェックリストを作成しているというふうにおっしゃられました。ましてや若い教師が多いというふう

に伺いましたけれども、このチラシやチェックリストを作成しているのに、全く改善していないというのはどういうことですか。ちょっとご答弁をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） ご指摘は本当に真摯に受け止めなければならないと考えておりますが、いろいろな状況もございます。例えば、当然使っちゃいけない言葉というのは、人格を否定するような言葉は使っちゃいけないけれども、いろいろな状況に応じていろいろな言葉がけを、それこそ、以前もお話したような気がしますが、子どもを頑張れというように応援するつもりで言った言葉が、子どもにとってはきつい言葉だったというようなことがありますので、都度、管理職等に言って先生方に指導しておるところでございます。

ただ、それでもやはり出てくるのはということですが、うちとしましては、そういうことが表に出てきて、指導したという報告が上がったら、校長会等でまたチェックリストを、同じものであったり、ちょっと変えたものであったり、都度、先生方に確認をしてもらうような機会を設けております。これは1回やれば終わり、これをやれば終わりではなくて、継続して行っていかなければならない。そのことによって、先生方の人権感覚といいますか、子どもたちへの配慮ができるようになるよう努めております。継続してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） チェックリストで、ですから作成してチェックさせても、本人が多分気づいてないんですよね、本当に児童・生徒が嫌な言動を使っていることがですね。分かってないんですよ。幾らチェックリストを作成しようが、校長会で浸透させようとしたって、全く分かってない教師がいるんですよ。今日はもうこれぐらいにしておきますけれども。ですから、徹底させてください。ぜひお願いします。強く要望しておきます。

3項目めは終わります。

4項目めの最後になるんですけども、飯塚市の筑穂中学校にフリースクールが設置されました。これは九州で初めてのことらしいですね。不登校になるなどした同中の生徒が対象で、校内に居場所を設けることで、学校への復帰を早めたり、家庭に引き籠もらないようにするのが狙いとされているそうです。もちろん、本市には適応指導教室が中学校4校、小学校2校に設置はされていますが、ここは民間ボランティアで運営に関わって、教員や臨床心理士、看護師の資格を持ったスタッフが対応しているようです。実際にフリースクールから学校に復帰した生徒の中には、もっと早く戻れたらよかったと話す生徒さんもいるそうです。こちらの筑穂中学校の校長先生は、校内フリースクールは、通常学級の教室が近く、やはり学校内にあるわけですからね、戻ってみようという気持ちになりやすい効果があると期待しているとおっしゃっていました。

これは事例の紹介のみで、今後本市が設置するかどうかは、これからの検討課題として持っていただきたいと思います。本市は適応指導教室がありますから、そこを今後フリースクール

のような形に取るのか、どのようにしていくのか、また教育委員会で協議していただきたいと思います。とにかく児童・生徒が戻りやすい環境をつくるということが私は大事だと思っていますので、ぜひともよろしくをお願いします。

1件目は終わります。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 2件目の本市に関わる国道、県道の側溝内土砂撤去についてご回答いたします。

本市におきましては、国道は3号線の1路線、県道は筑紫野古賀線など11路線がございます。本市の市道を含め、道路側溝は、道路にたまった雨水などを排水するために設置されており、場所によっては時間の経過とともに土砂などが堆積いたします。議員ご指摘のとおり、土砂堆積によりまして排水機能の低下を招き、豪雨時に冠水し、歩行者や車両の通行に影響が出る可能性があります。このため、道路側溝の維持管理は大切なものと認識しておりますので、側溝の土砂撤去につきましては、国道、県道を所管している機関に引き続き強く要望を行ってまいります。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ありがとうございます。冒頭でも申しましたとおり、市の側溝整備は、ちょっとここ危険ですよと言ったら、本当に早急に対応していただいて、評価している、感謝しているところでございます。

ただ、やはり国道、県道になるとなかなか、要望はしていただいているんでしょうけれども、それが改善されていないというのが現状で、私が気づいた点、ちょっと2か所ほどあるんですけれども、これは国道になりますね。梅香苑交差点のちょうど信号のところの側溝内ですね。グレーチングから草がぼうぼうと生えているという状況ですね。2件目が、高雄交差点から吉木線の吉木方面に向かう下りというんですか、交差点から高雄台のバス停ぐらいまでの間が、やはりもう本当、土砂が堆積して、底に草がばあっと生えて、見栄えも非常にやっぱり悪いんですね。ですので、早く改善していただきたいなど。

やはりそういった見栄えが悪い、草がぼうぼう生えているということは、もちろん排水機能が低下していますので、まずそこら辺の側溝内を確認していただいて、国、県にもう本当、早く撤去するように強く要望していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで15時15分まで休憩します。

休憩 午後3時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時15分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔7番 木村彰人議員 登壇〕

○7番（木村彰人議員） それでは、通告に従い2件質問いたします。

まず、西鉄天神大牟田線高架化事業の今後の展望についてです。

福岡市と福岡県、春日市、大野城市が取り組んできた西鉄天神大牟田線の高架化事業が、30年以上の歳月を費やして本年8月末に完了しました。今後は、高架化した鉄道沿線のまちづくりが始まるとのことですが、既に民間企業の事業活動が活発化しつつあります。まちづくりにおけるいわゆる官民協働の好循環の流れが出来上がったものと考えます。

さて、本市においてはいかがでしょうか。平成29年度に始まる第2次都市計画マスタープランには、これは高架化事業を指すものと考えますが、西鉄天神大牟田線の連続立体交差等の実現に向け調査研究を行い、関係機関等との調整を進めると明記されています。また、総合交通計画の改定に向けての協議会、平成30年度から現在まで6回実施においても、西鉄の高架化に関する発言、議論がなされています。

ここで改めて、本市における高架化事業の意義を整理、確認するとともに、市長、執行部と議会が連携して事業に取り組むため、さらに広く市民に向けて、高架化事業によるまちづくりビジョンを示すために、一般質問のテーマに取り上げました。

そこで、2点伺います。1点目、西鉄の高架化による本市の事業効果について、2点目、高架化事業の具体的な進め方と課題について。

次に、（仮称）JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりについてです。

佐野東地区における土地区画整理事業とJR駅の新設になります。こちらも都市計画マスタープランに明記されていますが、進展がない状況が長らく続いています。進め方が、民間施行の土地区画整理事業を基本としていることや、周辺環境の変化により新駅設置の条件をクリアできない等、この状態のままでは事業化のめどが立たないため、都市計画上の変更を決断する必要があると考えます。

さらに、これら事業の遅延と不確実性が、1件目の高架化事業の進捗に影響を及ぼすなど、都市計画マスタープランの各施策と密接に関連するものです。

そこで、2点伺います。1点目、現在までの取組状況について、2点目、まちづくりの具体的な進め方と課題について。

以上、ご回答をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） まず、1件目の西鉄天神大牟田線高架事業の今後の展望についてご回答いたします。

まず、1項目目の西鉄の高架化による本市の事業効果についてですが、連続立体高架事業は、複数の踏切を除却することで踏切での渋滞や事故が解消され、鉄道により分断されていた地域の一体化が図られるとともに、都市交通の円滑化と駅周辺の活性化や、高架下空間の活用

などの事業効果があると考えております。

次に、2項目めの高架化事業の具体的な進め方と課題についてですが、鉄道の連続立体交差化事業は、都市計画事業として県や政令市などが事業主体となり、関係自治体と鉄道事業者が連携して進めていく事業であり、長い年月と莫大な費用が必要になるとともに、事業期間の延伸や事業費の増加、社会ニーズの変化や将来の交通環境や需要の見通しなど、慎重に見極めなければならない事業であると考えております。

続きまして、2件目の（仮称）JR太宰府駅を含む佐野東地区のまちづくりについてご回答いたします。

まず、1項目めの現在までの取組状況についてですが、佐野東地区のまちづくりにつきましては、昭和63年のJR九州との覚書締結以降、議会における特別委員会の設置や地元関係者で構成された懇話会における協議、佐野東地区まちづくり構想検討委員会による議論、平成28年度に実施した佐野東地区まちづくり調査など、議会から地元関係者、さらには有識者も含め取り組んできたところでございます。

次に、2項目めのまちづくりの具体的な進め方と課題についてでございますが、これまでの取組を踏まえ、佐野東地区のまちづくりにつきましては、民間施行による土地区画整理事業を基本とした上で、地域の方々の動向に対応していくこととしております。

そうした動向も見極めながら、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方なども取り入れつつ、地域公共交通計画や総合交通計画の各種協議会での議論を行うとともに、立地適正化計画の検討など、市全体のまちづくりを議論していく中で、今後も検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） まず、1件目の西鉄天神大牟田線高架化事業の今後の展望についてですが、ご回答がすごくコンパクトで、ちょっと、かなり大きい事業ですので、しっかりした長いご回答があると思っていたんですが、すごくコンパクトなのにちょっと驚きました。

せっかくですから、この議論の中でしっかり内容を深めていきたいと思うんですけども、まず、高架化事業の効果は数々あるわけなんですけれども、ちょっとここでご紹介したいのが、これは皆さんご存じですけども、第2次太宰府都市計画マスタープランですね。これ、我々はこういう仕事をしているとこれはよく読むんですが、なかなか認知度が低い状況であります。

この表紙になっているこの絵なんですけれども、これ皆さんに一枚一枚お配りしてもよかったんですが、今回ちょっと拡大したものがこれになります。これ、実は平成29年度に都市計画マスタープランをつくったときに、水城西小4年生が描いた10年後の理想の太宰府市、太宰府市の未来予想図になります。説明文として、自然や歴史が豊かな便利で快適な未来都市という話です。よくできているのが、これまず自然や歴史が豊かなという部分は、天満宮、政庁跡、

あと飛び梅も描いてあります。特に注目したいのが、便利で快適な未来都市という部分です。これすごく秀逸な部分。電車らしい乗り物が書いてあるんですけども、これ実は連続立体交差で描かれております。もうこのときから、もしこの絵を描いた西小の4年生、連続立体交差という用語は多分分かんなかったと思うけれども、恐らく便利で快適なという象徴としてこの絵を描いたのではないかと思います。ちょっと関係しますので、ここに置いときます。

そこでなんですが、また戻ります。高架化事業の効果はいっぱいあるんですけども、本市における西鉄の高架化事業をどのように捉えるのかというところに、ちょっと質問は漠然としておりますけれども、ちなみに私の答え、参考になるか分かりませんが、この高架化事業は、渋滞解消、円滑な交通、あとはまちの活性化、旧市街地の再開発等々、これ、本市がずっとかねてから抱えている課題ではありますけれども、なかなか解決できない。これらの都市計画上の課題を全て包括して通じるもの、この大きなプロジェクトが始まることによって、全てが解決に向けて動き出すんじゃないかという、この柱となるプロジェクトだと思っています。この取組なくしては、それこそ30年後の太宰府市のまちづくりはないと思っていますけれども、もう一回お尋ねします。本市における西鉄の高架化事業をどのように市長は捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 議員おっしゃるとおり、都市計画マスタープランの中にもその旨うたわれているわけでございます。当然、近隣市町村、大野城、春日がああいうふうな形で高架化事業がされたということは、それはそれですばらしいことだと考えているわけでございます。それに伴って、ただそれぞれ市にはそれぞれの課題なり事情というのがございまして、そういうのを総合的に考えると、今踏み出すことが妥当なのかどうかというのも、重々考えていかなくちゃいけないということを考えておるわけでございます。

当然、都市マスに書いてある限りは、そういう課題としては市は捉えているわけですね。ただ、例えば今公共施設の再編、そういうふうな課題もあります。ようやく中学校給食の課題も解決に向けて進み出したところでございます。一步一步、そういうふうなものを市民の皆様と協調しながら、関係性を持ちながら、今後とも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ちなみに福岡県を中心に事業主体として春日、大野城が行いましたこの西鉄の高架化事業ですけども、30年以上かかっているんですね。もし今、前向きなお答えがあって、この事業を進めるとなっても、30年以上かかると思いますね。今決断すべきだと思います。それも、まずやるかどうかという調査から入らなきゃいけないんですけども、まだやる、ゴーじゃなくて、まずそこら辺の、お答えでも慎重に判断すべきとありますけれども、判断すべきだと思います。

もうちょっと掘り下げてお聞きします。

福岡県、春日、大野城が取り組み完了した高架化事業を恐らくご覧になったと思います。私もすごくこれ注目していましたので、高架化が切り替わるとき、それこそ都府楼前駅から乗りまして、白木原まで行きまして、また下りに乗りましてまた戻ってきました。すごく私、この事業は感動しました。30年以上の歳月をかけて、ようやく完成したのかと。ちょっと高架になって見る視点が違うと、また見える町の様子も変わってきます。恐らく市長も、この切替えのときか分かりませんが、高架化事業、これ隣の市の話ですからね、ご覧になったところで、率直なお気持ちをお聞きしたい。よろしくをお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 怒られるかもしれないんですけども、実はまだ高架化になってから一度も電車に乗ってないんです。それで、いつか乗らなきゃいけないし、乗りたいんですけども、なかなか最近、本当にちょっと出張が多くもありましたし、乗ってなくて、その実際を実感をしたことがないのですが、ただ一方で、もちろん東京にいるときなんかは、高架が当然のように至るところに張り巡らされていたので、逆に言うとそれが当たり前の風景として、目線が全然違うと。モノレールなんかもそうですけれども、乗っていると、マンションの高い部屋がそのまま目線と一緒になるわけですから、あらゆる見え方も異なってくるでしょうし、もちろん交通渋滞の解消などメリットも多々あると思います。

ただ一方で、先ほど副市長も申しましたが、これから例えば30年やはりかかるとしまして、30年後のいわゆる自動車がどこまで今なお使われているのか、電車というものがどれほどの基幹の交通体系なのか。やはりコロナ禍の中で、そういう電車なども非常に採算を取るのが難しくなっている中で、どのようになっていくのか。そういうことも含めまして、また本市の場合は3号線のいわゆる高架というんですか、何というんですか、あれは、高架でいいんですか。高架を優先する中で、それと並行して高架をすることは難しいとか、また近隣、筑紫野市との連携がどうなるかとか、こういうことを、一番はやはり大変な多額なお金がかかってくる。こういうことも含めまして、やはり我々としては、優先順位をどのようにつけていくかということ、今後の様々な会議体もありますので、そうした議論もしっかりと参考にしながら考えていかなければいけないと思っています。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ご回答にありました慎重に見極めながらということでしょうかね。ちょっと残念だったのは、まだ高架化区間に乗ってないというところで、非常に私、この後どういうふうに質問を継ごうかちょっと困っています。乗ったところで、どういうふうに、市長としてではなく個人として、このまちづくりの大きなプロジェクトを体感していただきたかったですけれどもね。

ちょっと続けて、ちょっと困っていますよ。こういう大きい事業というのは、行政だけじゃ進められないんですね、実はね。私は思います。これ、政治的な判断というのが多分一番のスタートだと思います。当然、都市計画の中で考えても、最後に決断するのは、もしくは方向性

を出してゴーを出すのは市長だと思うんですけども、そこら辺、都市計画、もうゴーを出せば、しっかり計画を立てていくと思うんです。

当然、今交通の総合計画の協議会の中でも、連続立体交差という単語がいっぱい出てくるんですよね。しかしながら、何かちょっと具体的なところに踏み出せないというところがあるんですけども、実は現場のほう、担当課のほうでは、立体交差というのをある程度想定して協議を進めているところがあると思うんですが、こちらのほうは市長はご存じでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん総合交通計画をはじめ様々な会議体でそれぞれ議論をいただく中で、報告なり、私が挨拶なり、そういうところで出席をすることもありますし、そうした中で可能な限り私も進捗などお聞きをするようにしているところであります。

そうした中で、高架の話もあるということでしたけれども、先ほど来質問ありましたような、例えば五条交差点の問題であるとか、高雄の交差点のことであるとか、君畑の交差点であるとか、こういうこともやっぱり一つ一つ課題は多くありますし、先ほど来ありましたような中学校給食の件、そして水城小学校、そして学業院中学校などの子どもたちまつわる問題なども多額のお金がかかってくる中で、やはり全てを同時に行う、ただ単に口だけで全部やると言ったところで、実際に責任ある市政にはなっていないところもあるかと思っておりますので、そうした中で今までのような答弁をさせていただいているところであります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 今完了した県が事業主体になった春日、大野城のこの連続立体交差事業、高架事業ですけども、先ほどもちょっと読み上げで触れましたけれども、官民協働の好循環というところを私注目しております、どうもお答えを聞いていたら、高架事業をすごく狭い形で捉えていらっしゃるのかなど。特に都市計画マスタープランでは、渋滞解消、交通の円滑化、踏切解消ということですけども、これ実は、我が市が非常に課題としています旧市街地の再開発とか、そこら辺の起爆剤になるか、もしくは新しい沿線沿いのまちづくりにつながるかと思うんですけども、そちらのほうは都市計画の担当課としてはどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今お尋ねの件は、高架下の活用という意味も含めてということだと思います。春日、大野城のほうでは、これからこの高架下の活用も進んでいくというふうなことも聞いております。本市がもし仮に連続立体交差ということになった場合、じゃああの地区をどういうふうに進んでいくのか、これはいろいろこの次の質問にちょっと議員からと言われております佐野東ということが出ておりますが、こちらについてはまだ何も計画等はございませんので、今の現時点では私のほうから何か具体的なことを言うことは、ちょっと不可能でございますので、ご理解ください。

以上です。



○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 私はかねてからこの連続立体交差事業を、非常にこれ太宰府市の起爆剤になるとずっと思い続けて、まだ諦めてないです。今回の一般質問の中で、なかなかこれ議会の中でもこのテーマについてはいいねと、一緒にやろうという声がなかなか得られないけれども、できればこれ、志を同じくする友軍と言うべき方が執行部のほうにいらっしゃったらと思います。

これからちょっと聞くことは、友軍になるのか、もしくはこの大きなプロジェクトに対する抵抗勢力になるのかということでお聞きしますが、市長は1期目に掲げられた市長の公約で、覚えていますか、交通大動脈計画、私まだ持っています。それを引き継いだところで、総合戦略にもこれ交通大動脈計画がございますね。これ、大動脈計画という看板が上がっていますけれども、具体的にはちょっと総合戦略の中では読み取れないんですよ。当然この中に西鉄の高架化事業が入ったところで、さらには、今はないけれども、これから都市計画道路に昇格させるような東西線、横の線ですよ、最終的にはネットワークというところまでいって交通大動脈計画かと思っておりました。思っています、まだ。これについて具体的にご説明いただければ。その中で、この西鉄の高架化事業が入っているのか、そこら辺についてお答えください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと確認ですけれども、友軍と言われました。木村議員。ちょっと確認ですけれども、友軍と言われたんですかね。友軍。友達ということですか。

（7番木村彰人議員「友軍というのは、同じ志を持って一緒に戦うという意味なんです」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） どういう漢字ですか、ユウ。

（7番木村彰人議員「友達の友」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） やっぱり友達。か、抵抗勢力かと。

（7番木村彰人議員「遊ぶじゃないですよ」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） あまり二者択一だと、ちょっと私も苦慮しますけれども、決して抵抗勢力でもない。抵抗勢力、市長が抵抗勢力ってちょっとおかしな話でしょうから、あれでしょうけれども。

いずれにしても、1期目の交通大動脈というワードですね、決して私もそのワードは忘れ去ったわけではありませんし、事あるごとに今でもそうしたワードを使うこともありますし、総合戦略などにも触れているところであります。

そういう中で、やはりここに西鉄が加わるかどうか、高架化が加わるかどうか、答えからしますと、まだ決めていないということになりますが、と申しますのが、先ほど来出ています総合交通計画なり、様々な都市計画、立地適正化計画なり、そういう結論が最終的にまだ出ていませんので、コロナもありまして、一旦論点整理で終わったということもありますので、来

年度までかけて、また再来年度までかけて議論していくことも多々ありますので、そういう中で、実際に議会のそういう皆様のご指摘なり市民の皆様のご指摘、ご要望なり、そういうものもしっかりと見極めながら、最終的に私なりの判断もしていかなければいけないと思っていますが、いずれにしても、ただ先ほども入江議員のときも申しましたように、太宰府市がやはり渋滞というものが1つ構造的な慢性的な長年の課題であるということは誰しも認めるところで、ただ一方で、先ほど申しましたように、7万人の都市で1,000万人ほどの、もしこれがまたコロナ後に戻ってくるとすれば、なかなか1市でこれを賄い切れるものではない。そうした中で、やはり1市だけの計画なりマスタープランなり、そうしたことで決められることではやはりありませんので、近隣との関係なり国、県との関係なり、そしてやはり市の皆さんの思いがどこにあるのか、こういうことをやっぱりしっかりと見極めることが大切だと思っています。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 取りあえず交通大動脈計画の中でこれを考えていただけるところで話を進めたいと思いますけれども、これ、まずはさておき、情報収集と関係機関との連携ではないかと思います。先ほどこの西鉄の高架事業は莫大な費用がかかるとおっしゃいましたけれども、確かにそのとおり。そのとおりですけれども、まず初手ですよ、初手に何をするか。情報収集と検討というところでは、莫大な費用にはならないと思います。その結果、費用対効果が悪ければできないという結論にもなるかもしれませんが、まずは情報収集と関係機関との連携ではないかと思いますので、これについてお伺いします。

これ、連続立体交差事業自体は県の事業ですよ。県との連携、県の都市計画課との連携、情報収集なり相談なりはしているんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今議員のほうからも莫大な費用というキーワードが出ましたが、春日、大野城の連続立体交差事業の事業書を紹介させていただきたいと思います。延長が3.3km、全体事業費が659億円ということで、キロ当たり直しますと約200億円かかっているような状況でございます。先ほど費用対効果というキーワードも出ましたけれども、こちらの費用対効果が1.02ということになっております。これは1を切ると、これは事業が効果がないということで、ちなみにですけれども、雑餉から井尻の間が今回連続立体交差になりませんでした。その理由といいますか、この費用対効果が1を切っていたということで私は聞いております。あの区間で1を切るような状況ということで、太宰府市においてははかがなものかというところが1つ気にはなるところでございます。ちなみに太宰府におきましては、二日市までの間に踏切が9か所、大野城のほうは12か所ございました。

ということで、最終的に県との今事業連携ということについては、具体的なところは今のところ行っておりません。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 県との連携というところでお聞きしたんですけれども、当該区間の費用対効果、そこら辺の回答は特に求めてはありませんでした。これ、今の状況ですけれども、それこそ面的なまちづくりが進まないと、そのときの費用対効果というのは出せないはずなんですけれどもね、このままこの面の状態でいいかといったら、私は我慢できない、この町としては。もっともっと沿線だけじゃなくて面的なものを、特に後段で出てきます佐野東地区のまちづくりとか、そこら辺の市街化によるまちづくりができれば、費用対効果は上がってくるものだと思います。

次に、高架化事業を先行実施した春日、大野城市との調整、連携は、特に情報収集と協力依頼とか、そこら辺の取組はいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 記録等がちょっとありませんので分かりませんが、私の知っている限りでは、そういうことは聞いたことはございません。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 引き続き連携についてですけれども、特に筑紫野市との調整、連携が必要だと思います。県事業の春日、大野城市についても、春日、大野城でまず基本構想というのをつくったはずです。今のところ総合交通計画の協議の中でも、我が市だけで連立という話が上がってきておりますけれども、これ、一番のパートナーである筑紫野市との連携、調整はどうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 公的なところでは行っておりませんが、先ほど議員のほうからも、総合交通計画の協議会におきまして連続立体交差事業の話が出たというお話もありましたとおり、職員同士で、あくまでも個人的にですけれども、そういう話が筑紫野市さんのほうであるかないかというのは、そういった話はしたことはございますが、具体的なところはございません。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） この連続立体交差事業だけでなく、総合交通計画の中でも交通ということで考えると、我が市だけで考えるのは非常にもう限界があると思いますね。交通というのは我が市だけで解決しません。連続立体交差事業も我が市と、下りの部分は筑紫野市になりますので、ここら辺、しっかり連携を取るべきだと思いますけれども、こちらのほうはこれからの考えについて。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 筑紫野市だけでなく、近隣自治体との連携というのは、当然ながら

これまでも様々な行政面で行ってまいりました。衛生面も含め、交通だけではないですね。いろいろな行政施策において関係自治体と連携協力してきましたので、今後とも必要に応じまして、こちらの連携協議を行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） それではちょっと引き続きまして、2件目のご質問なんですけれども、（仮称）JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりについてご回答いただいたところなんですけれども、これがちなみに35年間続いている、引き続き取り組んできましたと、これからも取り組んでいきますということなんですけれども、なかなか方針が見えないところなんですよね。

方針としましては、民間施行による土地区画整理事業を基本とした上で、地域の方々の動向に対応していくこととしております。今後も検討していきたいということなんですけれども、これについてはある程度もう結論を出さなければ、今協議会が行っています総合交通計画についても、こちら辺のまちづくりがはっきりしないと、特に新駅ができるのかできないのか、造らないならば、都府楼南駅を改善、改良していくのか、そこら辺がはっきりしないと交通の動向が分からないので、これから改定します第2次の総合交通計画に支障があるという議論もあったようですけれども、これもう35年も続いているのであれば、ある程度の方向性を近々出すべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 議員おっしゃることは非常によく分かります。市といたしましても、当然諦めているわけではございませんし、組合施行の民間施行の区画整理でやっていただきたいということと、あと立体交差、連立も同じようなことで都市マスに上げていますから、それも目標として持っておって、やっていくということは、それはもう間違いないことでございます。やっていくように検討していくというのは間違いない。

ただ、やっぱりその時期を、言いましたとおり財源の問題もありますし、どちらかというところ、やっぱり今課題になっているのは、高齢化の中で、市民の皆様の足元の交通をどうしようかというふうな議論がやっぱり大きく取り上げられて、当然ながらそれも検討しなくちゃいけないんですけれども、やっぱり先に検討するのはそこかなというような感覚でおるわけでございます。

それと、佐野東のまちづくりにつきましては、市も当然のことながら支援をさせていただいているわけでございます。まちづくり構想というような形で、中層の計画、高層の計画というのをご提示させていただいて、これが地域の呼び水になればなというような形で、平成27年にご提示申し上げているような状況でございます。

だから、決して諦めているとか、やめているとかというような状況じゃないということでございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） これ、ちょっと誤解があったらいけませんので、この（仮称）JR太宰府駅を設置するのを進めると言っているわけじゃないんですよ。結論を出してくださいと言っているんですね。ちなみにこれ、都市計画マスタープランの中に、この仮称だとか、よく分からない、いつできるか分からない土地区画整理の広い面積があるとか、その上に20年計画を立てていること自体が、これ都市計画マスタープラン全体を不確かなものになっていると思います。

1つの事例を挙げますと、交通の動線を新しい太宰府駅から天満宮のほうまで持ってくるという大きな矢印が書いてあるんですけども、そもそもその基点になる駅が不確かであれば、全然計画が進むはずがないんですけども、この都市計画マスタープラン上の不確かな部分、ここを解消しなきゃいけないと思いますけれども、これについてのご意見はどうか。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） これも駅が先かまちづくりが先かということなんですけれども、基本的にJRのほうもまちづくりができないと、駅というふうな形にはならないというような形で考えられております。だから、やっぱりまちづくりが先であると、そういうふうに解釈しているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 最後の質問になりそうですけれども、またこの絵に戻りますね。これ、便利な快適な未来都市なんですよね。これ、平成29年に10年後の理想の太宰府を描いたものなんですけれども、目標年次は何と令和9年なんです。かなり厳しい状況だと思います。少しでもこの小学4年生が描いた夢に、理想太宰府に近づくべく私も頑張っていきたいと思うんですけども、当時の小学校4年生は現在中学校3年生ですね。恐らく彼が二十歳になる頃を目標に都市計画マスタープランをつくったんじゃないかなと思われそうですけれども、この絵の作者に向けて、もう一度この私もお聞きしたいんですけども、西鉄の高架化事業による便利で快適な未来都市に向けて、今現在の市長の頑張りとかこれからの意気込み、決意を力強く表明していただきたいと思います。最後です。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） せっかく副市長がいろいろ言ってくれましたけれども、やっぱり根本的に私自身、考えますが、これは職員と立場を異にすることもありますし、議員の皆さんとも違いかもしれませんが、これができたときが平成29年7月ということで、前の芦刈市長のとき、私が就任する前のものであったということは、1つ私の中では大きなことでもありまして、要はこの絵を描いてくれたお子さんも、非常に立派な構想の中で夢を持ってつくったことでしょうし、そのときの担当の方々も一生懸命つくってもらったものかもしれませんが、残念ながら私がその状況をつぶさに自分自身の手でやってきたわけではないという中で、その後、予期せぬ令和も来て、コロナも来て、非常に時代も変わってきて、人口も減っていく、少子化、高齢化が進

む、さらに進む。財政も非常に厳しいですし、全国的に今、防衛費の問題でもかなりすったもんだしていますので、そうした時代が変わりゆく中で、当時つくった20年計画がそのままの形でいけるのか、いくべきなのか、そこも含めて私自身、やはり責任ある判断をしなければいけない。場合によっては、今後のそうした交通大動脈なり総合交通的な観点から、マスタープランを少し修正することなども含めて、必要であればそうしたこともやっていくことも、一つの責任ある市政だと考えています。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 最後にしますけれども、そうですね、マスタープランの変更というものあり得ると思います。しかしながら、これ、私がいなかったからというのは理由にならない。これ、前向きに今の市長のお考えを新しいマスタープランの変更という形でしっかりとせていけばいいことでありまして、要するに今どういう方向性でやっていくかという決断することだと思います。

以上で終わります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで16時10分まで休憩します。

休憩 午後3時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時10分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔17番 橋本健議員 登壇〕

○17番（橋本 健議員） 今日最後になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書記載の本市のGIGAスクール構想について質問させていただきます。

日本の学校教育現場は、世界と比較してICT環境の整備が遅れていると言われております。このため、政府が資金源を確保し、子どもたち一人一人に個別最適化され、資質、能力を一層確実に育成できる教育、ICT環境の実現を目的として、全国の教育現場の児童・生徒1人1台のタブレットが配布されました。

2018年に文部科学省が掲げたGIGAスクール構想は、現在2023年の実現目標より前倒しで進められています。新型コロナウイルス感染症拡大により、全国の学校が休校措置を取らざるを得なくなり、教育現場は混乱に陥ったため、オンライン授業が必要となりました。この結果、休校による学習の遅れを最小限にとどめることができるとして、GIGAスクール構想の実現が急ピッチで進められるようになりましたが、全国の自治体や学校によって、その進捗や対応に差があるのが実情のようです。

そこで、本市の11の公立小・中学校におけるタブレット端末を使った授業は順調なのか、次

の3項目について質問させていただきます。

まず1項目めは、小学校と中学校それぞれのタブレット学習の現状についての質問です。小学校や中学校では、タブレット端末がどのように活用されているのか、1週間のタブレット学習の取組の現状についてお伺いします。

2項目めは、教員への指導体制とスキルアップについての質問です。端末を活用した授業は、パソコンが苦手な先生にとってハードルが高いため、ICT活用のスペシャリストから学ぶことが必要です。多忙な先生方に対し、どのような指導や対策が取られているのか、お伺いします。

3項目めは、タブレット学習の問題についての質問です。授業を円滑に進めるためには、大容量で通信速度が速いW i - F iを用意することが必要です。複数人が同時に使った場合に不具合が起きていないかなど、問題点についてお伺いしたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 本市のG I G Aスクール構想についてご回答いたします。

まず、1項目めの小学校と中学校それぞれのタブレット学習の現状についてですが、タブレット端末の使用が効果的な学習の場面で活用されています。教師と児童・生徒がやり取りをする一斉学習の場面、自分の考えなどをまとめ、発表、表現する協働学習の場面では、授業支援ソフトウェアを使ってタブレット端末を活用しております。個別学習の場面では、タブレット端末を使ったデジタルドリル学習や、インターネットでの調べ学習を行っております。

授業でのタブレット端末の使用頻度については、小学校では学年が上がるにつれて高くなる傾向にあります。中学校では、教科によって活用頻度に違いがある状況となっております。

次に、2項目めの教員への指導体制とスキルアップについてですが、文部科学省が提唱したG I G Aスクール構想の実現へ大きく動き出して、本年度で3年目になります。1年目の令和2年度は学校のICT環境整備を行い、2年目の昨年度に本格的に1人1台タブレット端末の活用が始まりました。

議員ご指摘のように、新型コロナウイルス感染症の影響による学級閉鎖等に伴うオンライン授業、今までの授業づくりとの変化にハードルを感じていた先生方も、確かにいらっしゃいました。

そのような中、ICT支援員やG I G Aスクールサポーターを配置し、児童・生徒や先生方がタブレット端末を含むICT機器をスムーズに使えるようにサポートし、支援を行っております。今年度も、市内小・中学校に3名のICT支援員を配置し、授業支援のほか、校内研修を実施し、教師のICT活用指導力の向上に努めております。

最後に、3項目めのタブレット学習の問題点についてですが、1人1台タブレット端末の活用が進むにつれて、時間帯や場所により、同時利用時にインターネットがつながりにくいタブレット端末があるなどの問題が発生しております。現在は使用時間の調整など、学校内で工夫

して活用しております。

令和3年度以降、1人1台端末の本格的な活用が進む中で、全国でも何らかの原因により十分な通信速度が確保できない事例が指摘されております。文部科学省は、令和3年8月に「GIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワーク環境等の状況について」において、令和3年4月以降に発生した主な事象の不具合原因を5つに分類し、機器・ネットワークの設定、サイト側の制約、機器の配置・配線、機器の性能、通信のふくそうと公表しています。

市としては、その原因調査のための現地調査を、保守業者、回線事業者と共に実施し、機器の調整等により改善に努めてまいりました。令和3年10月から11月には2校でトラフィック量測定などの検証を実施いたしました。その結果、機器の性能不足が原因となっている可能性があることから、本年度の当初予算にいち早く機器を入れ替えるための予算を計上しているところです。

現在、機器の検証と同時に、通信回線の変更による改善効果の検証を実施しております。その結果を踏まえて、今後、機器の入替えと通信回線の変更を実施する予定です。

今後も児童・生徒がICTを積極的に活用できる環境の提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございます。1項目めの小学校と中学校それぞれのタブレット端末学習の現状について再質問させていただきますが、ちょっと重複する部分もあるかも分かりませんが、重なる部分も。それはご理解いただきたいと存じます。

小学校、中学校でそれぞれ一斉学習ですか、それから協働学習、こういったものに取り入れられているということでした。インターネットによる調べ学習なんかもされているということでしたけれども、小学校、中学校の授業においてどのような科目に活用されているのか、具体的に教えていただきたいと存じます。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 小学校、中学校で取組は異なります。特に小学校は原則、担任の先生がいろいろな科目を担当される、中学校は教科によって担当が違いますので、ちょっと一概には言えないんですけれども、ほとんどの教科でタブレット端末を使って、ICT機器の使用が効果的な場面で使っているということで結果が出ております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 中学校と小学校は違いがよく分かりました。その習得度にも個人差が出てくると思うんですけれども、その場合、先生はどのようなフォローをされるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、最近は子どもたちも慣れておりますので、基本的な操作につい

てはどの子もある程度できるかなと思いますけれども、学習を始める前に児童・生徒への説明などを行っております。また、いろいろな場面で使うことになっていきますけれども、操作がなかなか苦手な児童・生徒に対しては、個別の対応を、事業者であったりICT支援員等が行っております。

また、最近では、私たちよりも子どもたちのほうがもうすごく覚えるのが早いので、子どもたち同士が教え合う場面もよく見られます。ここがまた新たな次の学びにもつながっていくんじゃないかなというふうに考えておるところです。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 1人1台ということで、渡されたその端末のタブレット、それは家に持って帰ることができるのか、そうでないのか。また、持ち帰りオーケーであれば、その持ち帰りさせる理由をお聞かせいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 持ち帰りは可能でございます。その場合、当初考えていたよりもいろいろな活用がされているなという印象があります。

1つは、持ち帰ってデジタルドリルをやらせたりとか、宿題で持ち帰らせたりとかということがあったんですけれども、コロナ禍でなかなか音楽の時間に例えばリコーダーが、楽器が吹けないというようなことがあったときに、持ち帰らせて、家でリコーダーの練習をしたものをオンラインでつないだりとか、録音したりとかすることで評価をしたりだとか、あと休校が生じたときにオンライン授業に切り替えて、先生が教室から配信したものを子どもたちが見るといような状況もありますが、これも修学旅行の前なんかには教室に集めてしまうと、そこでコロナが広がってしまうと、学級閉鎖になってしまったことで修学旅行に行けないということが懸念されますので、今年も修学旅行前に、ある学校ですけれども、オンライン授業に切り替えて、もう集めずに数日過ごさせて修学旅行に行けたというような事例もございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） コロナ感染拡大のときの休校になったときに、オンライン授業をされたと思うんですが、それをもう少し具体的に教えていただけませんか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） ちょっと小・中で事情は違いますけれども、中学校の例で申しますと、教科の先生がクラスを回って学校では授業をいたしますけれども、オンラインでは2パターンありました。1年1組に行く先生が1時間目、理科、2時間目、数学という形でやっている学校もあれば、1人の先生が学年全部に配信をすれば、1時間目は1年生は全部理科の授業、2時間目は数学の授業という形で、先生方がクラスを回らずに一斉に授業できたというようにもございました。

また、授業だけじゃなくて、休校になりますと、朝起きるのが苦手な子どもたちがずっと寝ていたりとかということがあると思いますので、何時に朝の会を始めるから、その時間にオンラインに参加しなさいということで、生活リズムをキープさせるというような取組もございました。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 様々なメリットがあるようでございますけれども、あと一番心配するのは不正アクセスとか、それからウイルス感染の遮断など、こういったセキュリティー面での対策は万全なんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） タブレット端末に対策を講じております。悪意のある第三者の作成した不正サイトにアクセスできなかつたりだとか、不必要な情報を閲覧したり発信したりすることを防ぐためのウェブフィルタリングを導入して、安全に児童・生徒が利用できるようにしております。なお、ウイルス感染の実績はございません。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 2項目めに移らさせていただきます。

教員への指導体制とスキルアップということで、3点ばかり質問させていただきたいと存じますが、実際に何人の先生方がタブレット活用の授業をされているのか、小学校と中学校との現状をお聞かせいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） やっぱり得意な先生と苦手な先生というのはいたんですけども、うちとしてもぜひ使いましょうということで取組も行っていました。学級担任の先生だとか教科担任の先生だとかいろいろな立場がございますので、一概には言えませんが、使用頻度の違いはありますが、ほとんどの先生が授業で使っております。先ほど申しましたように、学校訪問をするときに、あえてICTを使う場面を見せてくださいというようなことでお願いしたりして、活用を促しているようなこともございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。先生方に教えていただくインストラクターといいますが、先ほど回答にありましたようにICT支援員が3名いらっしゃるということですが、これは職員の方ですか、それとも事業者の方でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 事業者の方でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 先生方への学習会ですね、勉強会といいますか、研修会といいますか、校内研修、これはどういった形で実施されているのか。何名を対象にして、時間がどれぐらい、先生方も忙しいと思いますので、時間帯がいつ頃なのか、こういった具体的なところをちょっとお教えいただけますか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほどちょっと申し上げましたが、ICT機器の活用については、いろいろな当初考えもしなかったような効果的な使い方もありますので、情報交換を常に行っておるところでございますが、本市の研修会といたしましては、各校のICT推進の担当の先生を決めていただいています。それと、主幹教諭がそういった割り振りをしますので、ICT担当と主幹教諭を対象といたしまして、ICT活用検討委員会というものを組織いたしまして、情報の提供、情報交換、収集を定期的に行っているところです。

各学校につきましては、今おっしゃっていただいたように、もう先生方は忙しい中ですので、短い時間も含めてICT担当の先生方が中心となって、校内研修等を行っていただいているところでございます。

また、昨年度ですけれども、有効に活用いただいた、効果的に活用いただいた事例を市全体で収集いたしまして、いつでも見れるように事例集を今つくっておるところで、ネット上にデータを置いているような状況なんですけれども、今年もそれは行っていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） それでは、3項目めのタブレット学習の問題点についてお尋ねをしていきたいと思います。

タブレット持ち帰りによって、トラブルとか、それから困った問題など発生していますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 学習面で大きなトラブルはございません。今のところ報告はないんですけれども、ハード面で、持ち帰った翌日に学校に持ってこさせると、充電が切れちゃっていて、学校での授業に使えないということで、持ち帰るときは充電も一緒にするよというところで指導しておるところでございます。

また、少々 of いたずら等もあっておったりするんですけれども、そこについても都度、指導も行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） その持ち帰りはいつでも、先生の許可を取って持ち帰るとか、これは自由に持って帰っていいよというふうにもう黙認されているのかどうか、その辺もお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今後どういった方向に行くのかというのは、また検討もあると思うんですが、今のところ一斉に持ち帰りましょうとか、今日は持ち帰ってこういうドリルをしましょうとか、学校によっては一定期間持ち帰らせておいて、家のほうを中心にやらせるとか、それぞれ学校、また小学校、中学校によっても使い方は異なっております。管理の面もありますので、持ち帰るときは大体一斉に持ち帰りましょうというような形を取っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） これはタブレットを乱暴に扱って落としたりとか、あるいは弾みでちよっと落として壊してしまったとか、こういった場合にはどのような対応をされるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 原則といたしまして、市が修理代を負担して修理をしております。故意にやったわけでなければですね。ただ、状況によっては、修理代の全部または一部を保護者の方にご負担いただいているケースもございます。

また、壊れた場合、修理に時間がかかりますので、各学校には予備機を10台程度配置しております、そちらを代替で使ってもらおうという形にしております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 予算計上は、当初予算でこれタブレットの、これはもう実際に使われていますか、予算計上したというふうなご報告をいただきましたけれども。これは大野城市では、今議会で幾らでしたかね、350万円でしたかね、中学校の環境整備費として、タブレット破損に伴う中学校の環境整備費として350万円補正予算が計上されておりました。太宰府市の場合は当初予算に計上されたという説明でございましたけれども、これは実際に何かに使われたとか、具体的な状況がありましたらお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 環境整備費として予算を上げておりました、先ほどの通信機器の更新等もお話ししましたが、そういうことも含めて使っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） これは先生方、現場の悲痛な声なんですけれども、やはり授業の現場では通信環境が万全でないために、円滑な授業ができず困ってしまって、いらいらするという話も聞いておりますが、その辺は報告なんか上がっていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 最初の回答でも少し触れましたけれども、やはりつながりにくかった

りだとか、遅くなったりとか、一部の子どもたちがつながらないとか、そういう報告は受けております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 学校側からの要望、これは1校から出ているのか、何校から出ているのか。例えば、やはりスムーズな授業にするための通信環境の整備に対して、学校側から何校ほど要望が出ていますかということです。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今まだ改善の過程でございますけれども、結構な学校から要望は出ております。ただ、先ほど申しましたとおり、現在通信の容量を増やしたりというトライアルもしておりますので、本年10月から大容量回線が利用できるようになっておりますので、そちらの今トライアルをしておるところでございます。1月にかけて、その結果によりまして今後の方向性を決めまして、できれば年度内には、先ほど申しました遅いというところの改善を図ることができるように、目標として今取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） その辺の問題です。要するに、いつまでにこれが復旧させるのか、不具合、通信の最適化を図っていくのか、この辺が一番肝腎な、私が今回質問した趣旨でございまして、この辺をやはり現場の先生方は非常に困っていらっしゃるんです。やはりこれは授業が円滑にできるように、ぜひ努力をしていただきたいというふうに思っております。

先ほどの説明の中にもありましたように、不具合の原因を5分類に分けて、ネットワークの設定あるいは配線、それから機器の性能、こういったものをちょっと調査していると。専門の方が調査しているということでございますけれども、これは学校別にやはりどこに原因があるのか逐一調べて、現状把握していただきたい。そして、いつまでに修繕が可能なのか。ぜひ4月スタート、来年の4月のスタートに間に合うように。先ほどもお答えいただきましたけれども、年度内にはやるということでございますけれども、これはやはり予算をかけてしっかりと取り組んでいただければと思っておりますが、いかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほど申しましたが、予算のほうは取りまして、改善のほうということで今トライアルをしているところでございます。議員おっしゃいましたけれども、子どもたちだとか先生方に迷惑をかけているということは、もう常々承知しておりますので、一刻も早く改善、よりスムーズに授業で使えるように改善をしまいたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） よろしく申し上げます。やはり現場の先生方の悲痛な叫びなどで、より早く対応していただきたいというふうに思っております。

例えば、こういった本庁舎でも、2階あるいは3階でパソコンの不具合が起きたときに、どうしますかと。これはやっぱりすぐ業者に頼んで、すぐ対応されますよね。それと同じように、やはり学校現場は困っているわけですから、できるだけ厳密な調査をしていただいて、把握していただいて、投資をして修理をすると、こういった最適化を図っていくということで、ひとつよろしく願いいたします。

12月24日をもって教育長を退任されます樋田教育長、大変、約6年余り、5年でしたか。

(教育長樋田京子「4年ちょっとです」と呼ぶ)

○17番(橋本 健議員) 失礼しました。大変長い間お疲れさまでございました。樋田教育長は、現場に非常に思いやりがある、理解があるというふうに聞いておりますので、このタブレットの最適化の問題、これをどのようにお考えなのか、ご見解をひとつお聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長(門田直樹議員) 教育長。

○教育長(樋田京子) 授業参観をさせていただく中で、実は一斉に配備されましたのは令和3年5月連休明けでございます。ですから、1年と半少したった状況でございます。コロナ禍で唯一前向きに、1人1台タブレットが配備されたということは、本当に教育界にとっては画期的でうれしいことでしたが、当然やっぱり最初はかなりいろいろな混乱がありました。授業参観に行っても、それこそ言われましたように通信環境の問題であるとか、個別の対応であるとか、先生方の指導力とか、そういうのでなかなか進まないなという状況が見られましたが、ずっとここ1年半近くたつ中で、授業参観に行くと随分改善をされてきているというのは肌で感じております。

ただ、まだ完璧ではございません。先生方が使いたいときにさっと動いて、全部が動く、それが理想でございます。ぜひそういう状況になるように、さらなる改善に努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(門田直樹議員) 17番橋本健議員。

○17番(橋本 健議員) 音声や映像を利用するオンライン授業で、止まったり途切れたりする現状の改善を早急に取り組んでいただきますようお願いいたします。

今回のこれが私の質問の趣旨でございましたが、執行部の皆様におかれましては、通信の最適化について即、何度も申し上げますけれども実行していただきますようお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(門田直樹議員) 17番橋本健議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(門田直樹議員) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月19日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午後4時36分

~~~~~ ○ ~~~~~